

令和 5 年 度

内 閣 府 省 庁 別 財 務 書 類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目次

内閣府 省庁別財務書類（一般会計・特別会計）

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	6
附属明細書	14
参考情報	
1 内閣府の所掌する業務の概要	36
2 内閣府の組織及び定員	38
3 内閣府における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ	46
4 令和4年度歳入歳出決算の概要	47
5 公債関連情報	48

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)		前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	847,998	890,332	未払金	182,757	184,815
たな卸資産	0	0	保管金等	47	18
未収金	338	1,511	賞与引当金	10,224	10,721
未収収益	0	0	退職給付引当金	147,508	149,781
前払費用	32	36	その他の債務等	24,448	46,995
貸付金	22,609	140,537			
その他の債権等	78	1,007			
貸倒引当金	△ 1,341	△ 1,388			
有形固定資産	1,356,274	1,300,561			
国有財産（公共用 財産を除く）	1,193,762	1,135,014			
土地	963,998	891,037			
立木竹	3,416	3,190			
建物	152,061	159,968			
工作物	52,847	57,348			
船舶	1,278	1,261			
航空機	16,822	11,700			
建設仮勘定	3,337	10,508			
物品	162,511	165,546	負 債 合 計	364,985	392,333
無形固定資産	11,476	11,589	<資産・負債差額の部>		
出資金	324,593	297,886	資産・負債差額	2,197,075	2,249,741
資 産 合 計	2,562,060	2,642,074	負債及び資産・ 負債差額合計	2,562,060	2,642,074

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
人件費	140,860	148,011
賞与引当金繰入額	10,224	10,721
退職給付引当金繰入額	13,114	12,672
補助金等	4,882,464	4,740,998
交通安全対策特別交付金	45,803	41,097
委託費	80,312	79,298
支出金	205	201
分担金	1,022	1,086
拠出金	1,227	1,371
補給金	7,428	4,933
独立行政法人運営費交付金	6,779	12,112
特許特別会計への繰入	—	1,736
自動車安全特別会計への繰入	242	1,128
年金特別会計業務勘定への繰入	1,758	1,742
庁費等	117,150	133,044
その他の経費	19,671	26,487
減価償却費	65,181	65,521
貸倒引当金繰入額	4,747	2,524
支払利息	210	227
資産処分損益	2,779	1,998
本年度業務費用合計	5,401,185	5,286,914

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	2,147,794	2,197,075
II 本年度業務費用合計	△ 5,401,185	△ 5,286,914
III 財源	5,413,064	5,299,682
主管の財源	200,090	281,560
配賦財源	4,461,004	4,235,410
自己収入	751,968	782,711
IV 無償所管換等	37,152	15,816
V 資産評価差額	249	24,082
VI 本年度末資産・負債差額	2,197,075	2,249,741

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	202,777	293,693
配賦財源	4,461,004	4,235,410
自己収入	750,267	780,824
貸付金の回収による収入	1,126	1,070
前年度剰余金受入	287,475	285,286
資金からの受入 (予算上措置されたもの)	91,296	92,341
財源合計	5,793,946	5,688,626
2 業務支出		
(1)業務支出 (施設整備支出を除く)		
人件費	△ 165,838	△ 170,050
補助金等	△ 4,889,092	△ 4,736,587
交通安全対策特別交付金	△ 45,803	△ 41,097
委託費	△ 80,312	△ 79,298
支出金	△ 205	△ 201
分担金	△ 1,019	△ 1,091
拠出金	△ 1,227	△ 1,371
補給金	△ 7,339	△ 4,996
独立行政法人運営費交付金	△ 6,779	△ 12,112
特許特別会計への繰入	-	△ 1,736
自動車安全特別会計への繰入	△ 242	△ 1,128
年金特別会計業務勘定への繰入	△ 1,758	△ 1,742
貸付けによる支出	△ 91	△ 578
出資による支出	-	△ 1,207
庁費等の支出	△ 147,408	△ 155,987
その他の支出	△ 19,671	△ 26,190
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 5,366,791	△ 5,235,377
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	-	△ 1
立木竹に係る支出	△ 3	△ 0
建物に係る支出	△ 4,289	△ 3,917
工作物に係る支出	△ 6,815	△ 7,215
船舶に係る支出	△ 0	△ 188
航空機に係る支出	△ 10,294	△ 1,429
建設仮勘定に係る支出	△ 3,290	△ 8,817

施設整備支出合計	△ 24,694	△ 21,571
業務支出合計	△ 5,391,486	△ 5,256,948
業務収支	402,460	431,678
Ⅱ 財務収支		
リース債務の返済による支出	△ 7,023	△ 901
P F I 債務の返済による支出	△ 2,280	△ 10,558
利息の支払額	△ 210	△ 227
財務収支	△ 9,514	△ 11,687
本年度収支	392,946	419,990
資金への繰入（決算処理によるもの）	△ 107,659	△ 128,618
翌年度歳入繰入	285,286	291,372
資金本年度末残高	562,664	598,941
その他歳計外現金・預金本年度末残高	47	18
本年度末現金・預金残高	847,998	890,332

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料については、販売を目的としていないことから、取得価格より平均原価法によって評価し、計上している。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

在外分の国有財産については、価格改定が行われていないため、国有財産台帳に記載されている取得価額をもって計上しており、減価償却は行っていない。

物品（美術品を除く）については、車両は一部を除き定率法、その他の物品は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得価格相当額を計上し、リース期間終了後の残存価格をゼロとした定額法による減価償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価額を計上している。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額又は個別債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上し、貸付金のうち、一般債権については、貸付金等の残高に、過去 3 年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。

(注)過去 3 年間の債権平均残高に対する過去 3 年間の不納欠損の年間平均額の割合。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、全ての職員（定年延長された職員を含む）が自己都合により退職した場合の期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

ただし、内閣本府等においては、60 歳以後定年前の職員に係る基本額について、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員及び地方公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分等）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.3%

（令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出）

- ・割引率 : 3.9%

（令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出）

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

（単位：百万円）

種類	機関名	残高
損失補償	ロケット落下等損害賠償補償	4,200,000
合計		4,200,000

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償の請求を受けているもの

（単位：百万円）

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
即位の礼・大嘗祭等違憲差止等請求事件	5	東京地方裁判所 平成30年（ワ）第38165号 平成31年（ワ）第8155号 令和3年（ワ）17144号	平成30年12月10日・平成31年3月31日・令和3年7月1日提訴 即位の礼・大嘗祭等諸儀式への公金支出及び準備行為の差止めや、精神的苦痛を受けたことによる損害賠償を求めたもの。
損害賠償請求事件	1	東京地方裁判所 令和5年（ワ）第16418号	岸田文雄総理大臣が故安倍晋三元総理大臣の国葬の実施を決定したことにより精神的苦痛を受けたとして、国家賠償法第1条第1項に基づき、損害賠償を求めたもの。
行政文書不開示処分取消等請求事件(第1事件)	1	東京地方裁判所 令和6年（行ウ）第62号	令和2年10月日本学術会議会員の改選に関して、任命されなかった6名等が行政庁が処分した不開示処分について、不服としてその取消、開示及び損害賠償を求めたもの。
保有個人情報不開示処分取消等請求事件(第2事件)	6	東京地方裁判所 令和6年（行ウ）第63号	令和2年10月日本学術会議会員の改選に関して、任命されなかった6名等が行政庁が処分した不開示処分について、不服としてその取消、開示及び損害賠償を求めたもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	138	山形地方裁判所 平成25年(ワ)第178号 平成26年(ワ)第61号 平成27年(ワ)第72号 仙台高等裁判所 令和2年(ネ)第27号 令和6年(ネオ)第7号 令和6年(ネ受)第6号	平成25年7月23日提訴(勝訴) 令和元年12月27日控訴(勝訴) 令和6年1月30日上告 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	2,055	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号 東京高等裁判所 令和3年(ネ)第3362号 令和6年(ネオ)第408号 令和6年(ネ受)第442号	平成25年7月23日提訴(勝訴) 令和3年6月14日控訴(勝訴) 令和6年5月1日上告 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	5	福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号 仙台高等裁判所 令和3年(行コ)第9号 最高裁判所 令和6年(オ)第542号 令和6年(受)第699号	平成26年8月29日提訴(勝訴) 令和3年3月15日控訴(勝訴) 令和6年1月4日上告 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	436	名古屋地方裁判所 平成25年(ワ)第2710号 平成25年(ワ)第5612号 平成26年(ワ)第884号 平成28年(ワ)第612号 平成28年(ワ)第5238号 名古屋高等裁判所 令和元年(ネ)第801号 令和5年(ネオ)第173号 令和5年(ネ受)第206号 令和5年(ネオ)第175号 令和5年(ネ受)第208号	平成25年6月24日提訴(勝訴) 令和元年8月16日控訴(勝訴) 令和5年12月5日上告 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	45,921	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 平成28年(ワ)第11号 平成28年(ワ)第138号 平成28年(ワ)第253号 平成29年(ワ)第18号 平成29年(ワ)第129号 平成30年(ワ)第319号 仙台高等裁判所 令和3年(ネ)第247号	平成27年9月29日提訴(一部敗訴) 令和3年8月12日控訴 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	999	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5697号 平成26年(ワ)第20277号 平成27年(ワ)第9207号 平成27年(ワ)第22703号 東京高等裁判所 令和3年(ネ)第540号	平成26年3月10日提訴(勝訴) 令和2年10月22日控訴 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	816	京都地方裁判所 平成25年（ワ）第3053号 平成26年（ワ）第649号 平成27年（ワ）第2241号 大阪高等裁判所 平成30年（ネ）第1445号 平成30年（ネ）第2537号	平成25年9月17日提訴（一部敗訴） 平成30年3月28日控訴 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	755	東京地方裁判所 平成27年（ワ）第13562号	平成27年5月20日提訴 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告が、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
福島被ばく損害賠償請求事件	3,091	大阪地方裁判所 平成25年（ワ）第9521号 平成25年（ワ）第12947号 平成26年（ワ）第2109号 平成28年（ワ）第2098号 平成28年（ワ）第7630号	平成25年9月17日提訴 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
「飯舘村原発被害者訴訟」損害賠償請求事件	85	東京地方裁判所 令和3年（ワ）第5562号 令和3年（ワ）第30832号	令和3年3月5日提訴 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	314	福島地方裁判所 令和5年（ワ）第81号 令和5年（ワ）第241号	令和5年5月24日提訴 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所事故損害賠償請求事件	12,914	福島地方裁判所 平成27年（ワ）第235号 平成28年（ワ）第299号 平成29年（ワ）第274号 平成30年（ワ）第192号 令和元年（ワ）第242号	平成27年10月8日提訴（勝訴） 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法に基づく損害賠償を求めるもの。
南相馬避難解除取消等請求事件	80	東京地方裁判所 平成27年（行ウ）第238号、同第381号 東京高等裁判所 令和3年（行コ）第194号	原子力災害現地対策本部長の行った南相馬市の特定避難勧奨地点の解除は違法であるとして、特定避難勧奨地点の解除の取消し（主位的請求）、特定避難勧奨地点に設定されている地位にあることの確認（予備的請求）と、損害賠償を求めている事案

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
不作為の違法確認等請求事件	1,200	東京地方裁判所 令和4年（行ウ）第482号	「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（平成18年法律第49号）に基づき行政庁（内閣総理大臣）が行った不認定処分の取消を求め、及び行政庁が早急な処分を行わなかったことにより予定していた事業が実施できず原告が被った損害の賠償を求めるもの。 ※当初は不作為の違法確認訴訟、認定の義務付け訴訟、国賠訴訟であったが、行政庁の不認定処分（令和5年1月）を受け、原告は、不作為の違法性確認訴訟を不認定処分取消訴訟に変更。その後、行政庁の認定処分（令和5年8月）を受け、原告は、訴えの一部取下げを行い、現在は国賠訴訟のみを争っている。
国家賠償等請求事件	4	名古屋地方裁判所 令和5年度（ワ）第3452号	内閣府の職員が、担当する法人に係る情報提供を受けていたところ、当該内閣府職員は、匿名を含む当該情報提供者が当該法人の職員（本件訴訟の原告）であると特定。 当該内閣府職員が、当該法人のウェブサイト、原告の氏名を挙げた上で、原告から国の機関に対して当該法人に関する情報提供があったこと、当該情報が虚偽の内容であり国の担当者を混乱させ行政機関に悪影響を及ぼしていることなどを記載するとともに、不穏当な表現で原告を中傷する匿名での書き込みを行った。 上記について、原告は、勤務先である当該法人のウェブサイトへの書き込みにより、他のセンター従業員に対し情報提供をした事実や氏名が明らかになり、名誉を棄損され、精神的打撃を受けたとして、当該書き込みを行った内閣府職員の所属する被告国に約500万円の損害賠償を求める訴訟を提起した。
行政文書一部不開示決定処分取消等請求事件	3	東京地方裁判所 令和4年（行ウ）第513号	令和（R）元年9月に原告（稲垣美穂子氏）による遺棄化学兵器処理事業の廃棄物処分に係る情報公開請求がなされ、一部開示決定処分（R2年9月）、審査請求（R2年12月）、審査会への諮問（R3年3月）、答申（R4年3月）、答申踏まえて開示変更決定（R4年5月）を経て、提訴（R4年11月）されたもの。R2年9月における原処分には、開示決定内容と開示実施文書に不一致が見られたため、修正及び開示箇所の見直しを実施し、R6年3月に聴聞を経て決定通知書の一部修正を行った。原告は当該決定通知に対する請求として訴えの変更を実施するとともに、R2年9月の原処分における開示決定では開示されているべき箇所が、開示実施文書では不開示となっていた箇所があり、開示を受ける権利を侵害されたとして、損害賠償請求を追加した。
地位確認等請求事件	1	岐阜地方裁判所 平成30年（ワ）第9号 名古屋高等裁判所 令和4年（ネ）第287号 最高裁判所 令和5年（オ）第360号 令和5年（受）第445号	平成30年1月10日提訴（敗訴） 令和3年10月14日提訴（敗訴） 令和4年11月29日提訴 被保佐人を欠格条項とした警備業法の規定が違憲であるなどとして提訴

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
国家賠償請求事件	5	名古屋地方裁判所 平成30年(ワ)第3020号 名古屋高等裁判所 令和4年(ネ)第153号	平成30年7月24日提訴(敗訴) 令和4年1月31日提訴 暴行事件で愛知県警察に逮捕され無罪判決を受けた原告が、逮捕時に作成され、警察庁が整理保管するDNA型記録等の抹消を求めて提訴
DNA、指紋及び写真データの抹消等請求事件	1	名古屋地方裁判所 令和3年(ワ)第912号 名古屋高等裁判所 令和6年(ネ)第316号	令和3年3月5日提訴(勝訴) 令和6年3月22日提訴 軽犯罪法違反事件で愛知県警に取り扱われ、不起訴処分を受けた原告が、取扱い時作成され、警察庁が整理保管する、DNA型、指掌紋、写真記録の抹消を求めて提訴
損害賠償請求事件	1	佐倉簡易裁判所 令和4年(ハ)第108号	令和4年2月21日提訴 傷害事件で逮捕された原告が、県警察が捜査を尽くさず原告を逮捕したことは国の責任であるなどとして国を提訴
国家賠償請求事件	2	福岡地方裁判所 令和4年(ワ)第1301号 福岡高等裁判所 令和5年(ネ)第405号 最高裁判所 令和6年(オ)第379号、 令和6年(受)第487号	令和4年5月9日提訴(勝訴) 令和5年4月10日提訴(勝訴) 令和5年11月7日提訴 刑事事件で不起訴となった原告が、犯罪の証明がないことが確定したからDNA等は抹消されるべきであるなどとして提訴
損害賠償請求事件	11	東京地方裁判所 令和5年(ワ)第362号	令和5年1月12日提訴 警察庁職員が、自身が暴力団関係者であるなどと虚偽の情報を漏洩したことで精神的損害を被ったなどとして提訴
国家賠償請求事件	3	横浜地方裁判所小田原支部 令和5年(ワ)第284号	令和5年5月8日提訴 国家公安委員会等が都道府県警察に対する指導を怠っているなどとして提訴
人種等を理由とする職務質問の違法確認等請求事件	9	東京地方裁判所 令和6年(行ウ)第31号	令和6年1月29日提訴 警察庁は人種等に基づく職務質問が行われないよう都道府県警察を指揮監督する義務を怠ったなどとして提訴
強制採血損害賠償請求事件	1	東京地方裁判所 令和6年(ワ)第5892号	令和6年1月29日提訴 違法な強制採血により収集されたDNA型記録の抹消等を求めて提訴
損害賠償請求事件	5	東京地方裁判所 令和6年(ワ)第3179号	令和6年2月8日提訴 警察庁が指導を怠ったことにより、留置場において不当な処遇を受けたなどとして提訴
損害賠償請求事件	1,468	東京地方裁判所 令和4年(ワ)第15141号	サービス付き高齢者賃貸住宅(以下「サ高住」という。)所有者らで構成される原告が、融資元である特定金融機関及び特定独立行政法人、サ高住の建築・運営業者である特定法人の代表者とともに国(金融庁、国土交通省、財務省)を被告とした上、国に対しては、サ高住運営事業拡大を国策として推進したことや、適正な規制権限の行使により原告らの上記損害発生を防止すべきなのにそれを怠ったことを理由に国家賠償を求めている事案。
不作為の違法確認及び損害賠償請求訴訟	1	神戸地方裁判所 令和4年(行ウ)第14号	原告が国(審査庁である中小企業庁長官及び金融庁長官)に対して審査請求をしたが、未だ審査請求に対する応答(裁決)がない(※)として、当該不作為につきその違法確認を求めるとともに、精神的苦痛を与えられたとして国家賠償を求めている事案。 ※本件訴訟提起時点においては裁決がされていなかったが、その後、審査庁は令和5年3月24日付けで裁決を行っている

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
課徴金納付命令無効確認及び不当利得返還請求訴訟	7	東京地方裁判所 令和5年（行ウ）第237号	原告が金融商品取引法に基づく課徴金1380万円の納付を命ずる旨の決定の一部が無効であることの確認を求めるとともに、納付済みの課徴金のうち一部（703万円）について、被告国に対し不当利得返還請求権に基づく利得金の返還を求めている事案。
損害賠償請求訴訟	72	東京地方裁判所 令和4年（ワ）第13849号	原告が相被告（特定銀行）により損害を被ったとして、相被告に対し損害賠償を求めるとともに、被告国に対しては、相被告に対する調査を依頼したにも関わらず、被告国が適切な事実確認や行政処分を行わなかったことにより損害が拡大したとして、国家賠償を求めている事案。
安愚楽牧場国家賠償訴訟（東京）	6,489	東京地方裁判所 平成26年（ワ）第13547号 平成26年（ワ）第19767号 平成26年（ワ）第30393号	特定商品等の預託等取引契約に関する法律上の監督権限を国が行使しなかった等のため、安愚楽牧場の破綻により被害を受けたとして、国（消費者庁及び農林水産省）に国家賠償法第1条第1項に基づく賠償を求めるもの。
安愚楽牧場国家賠償訴訟（名古屋）	1,596	名古屋地方裁判所 平成26年（ワ）第2213号	特定商品等の預託等取引契約に関する法律上の監督権限を国が行使しなかった等のため、安愚楽牧場の破綻により被害を受けたとして、国（消費者庁及び農林水産省）に国家賠償法第1条第1項に基づく賠償を求めるもの。
安愚楽牧場国家賠償訴訟（大阪）	427	大阪地方裁判所 平成26年（ワ）第6957号	特定商品等の預託等取引契約に関する法律上の監督権限を国が行使しなかった等のため、安愚楽牧場の破綻により被害を受けたとして、国（消費者庁及び農林水産省）に国家賠償法第1条第1項に基づく賠償を求めるもの。
安愚楽牧場国家賠償訴訟（宇都宮）	282	宇都宮地方裁判所 平成26年（ワ）第413号 平成26年（ワ）第588号	特定商品等の預託等取引契約に関する法律上の監督権限を国が行使しなかった等のため、安愚楽牧場の破綻により被害を受けたとして、国（消費者庁及び農林水産省）に国家賠償法第1条第1項に基づく賠償を求めるもの。
国家賠償訴訟（業務停止命令等処分取消請求訴訟に追加的併合）	721	福岡高等裁判所 令和4年（行コ）第38号	訪問販売による契約締結に際して特商法違反を行い業務停止命令等の行政処分を受けた原告が、当該行政処分の違法性を主張するとともにこれにより損害を被ったと主張して国家賠償法第1条第1項に基づく賠償を求めるもの。
札幌旧優生保護法訴訟（1次）	16	最高裁判所 令和5年（受）第1323号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
札幌旧優生保護法訴訟（2次）	22	札幌高等裁判所 令和3年（ネ）第90号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者及びその配偶者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
札幌旧優生保護法訴訟（3次）	33	札幌地方裁判所 令和5年（ワ）第1211号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者及びその配偶者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
仙台旧優生保護法訴訟（1次2次）	71	最高裁判所 令和6年（受）第248号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
仙台旧優生保護法訴訟（4次）	33	仙台高等裁判所 令和5年（ネ）第181号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
仙台旧優生保護法訴訟（5次）	99	仙台地方裁判所 令和4年（ワ）第1101号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
東京旧優生保護法訴訟（1次）	15	最高裁判所 令和4年（受）第1411号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
東京旧優生保護法訴訟（2次）	30	東京地方裁判所 令和4年（ワ）第24084号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
静岡旧優生保護法訴訟	16	東京高等裁判所 令和5年（ネ）第1942号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
静岡浜松旧優生保護法訴訟	33	静岡地方裁判所浜松支部 令和2年（ワ）第329号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
大阪旧優生保護法訴訟（1次2次）	27	最高裁判所 令和4年（受）第1050号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者及びその配偶者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
大阪旧優生保護法訴訟（3次）	13	最高裁判所 令和6年（受）第982号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者及びその配偶者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
神戸旧優生保護法訴訟（1次2次）	49	最高裁判所 令和5年（受）第1319号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者及びその配偶者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
神戸旧優生保護法訴訟（3次）	66	神戸地方裁判所 令和5年（ワ）第286号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者及びその配偶者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
熊本旧優生保護法訴訟（1次2次）	22	福岡高等裁判所 令和5年（ネ）第168号、 第515号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福岡旧優生保護法訴訟（1次）	20	福岡地方裁判所 令和元年（ワ）第4170号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
福岡旧優生保護法訴訟（2次）	40	福岡地方裁判所 令和5年（ワ）第1722号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
名古屋旧優生保護法訴訟	16	名古屋地方裁判所 令和4年（ワ）第3982号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
徳島旧優生保護法訴訟	22	徳島地方裁判所 令和5年（ワ）第55号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。
大分旧優生保護法訴訟	33	大分地方裁判所 令和5年（ワ）第74号	旧優生保護法に基づいて不妊手術（優生手術等）を強制されたとする者が、国会議員及び厚生労働大臣（厚生大臣）の作為又は不作為が違法であると主張して、損害賠償等を求めるもの。

（注1）訴訟の見込、結果にかかわらず、令和6年3月31日現在の請求金額を記載している。

（注2）請求金額が1百万円以上の件名を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 94,797 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 365,805 百万円

4 追加情報

(1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計（内閣府所管分）
- ・エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）
- ・年金特別会計（子ども・子育て支援勘定）
- ・東日本大震災復興特別会計（内閣府所管分）

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 財政法第44条の資金

所属会計	資金名	根拠法令	内容
年金特別会計 子ども・子育て支援勘定	積立金	「特別会計に関する法律」第118条	児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

（注1）財政法第44条の資金とは、一会計年度内に消費し尽くすことを予定せず、一般の現金と区分して保有、運用され、主として歳計外で経理される金銭である。

（注2）根拠法令については、令和6年3月31日現在のものを記載している。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、燃料を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自動車損害賠償責任保険料の前払保険料等を計上している。
- ・「貸付金」には、地方公共団体への貸付金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、設立前の法人に対する出資金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、災害援護貸付金等の貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地の樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「船舶」には、警察用船舶を計上している。
- ・「航空機」には、警察用航空機を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の庁舎施設等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア仮勘定、特許権等については取得価格等、ソフトウェアについては取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、沖縄振興開発金融公庫等に対する出資額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金に係る未払額等を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、リース債務等を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものから施設整備支出にかかるものを控除した額を計上している。

- ・「交通安全対策特別交付金」には、「道路交通法」の規定に基づき地方公共団体に交付した額を計上している。
- ・「委託費」には、遺棄化学兵器廃棄処理事業等委託費等を計上している。
- ・「支出金」には、「道路交通法」の規定に基づき都道府県に支出した通告書送付費支出金を計上している。
- ・「分担金」には、国際刑事警察会議等分担金等を計上している。
- ・「拠出金」には、国際機関等拠出金等を計上している。
- ・「補給金」には、沖縄振興開発金融公庫補給金等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「特許特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第196条の規定に基づく工業所有権に関する事務に要する経費及び「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」（令和4年法律第43号）に基づく特許出願の非公開化に対応するための特許庁システムの改造費に充てるため、特許特別会計への繰入れを計上している。
- ・「自動車安全特別会計への繰入」には、空港の整備に要する経費の財源として特別会計に繰り入れた額を計上している。
- ・「年金特別会計業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、年金特別会計業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上するとともに「災害弔慰金の支給等に関する法律」第14条に基づく償還金免除額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業等に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産、無形固定資産の売却、除却及び有償譲渡により生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管歳入の徴収決定済額から政府資産整理収入等を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、年金特別会計の業務対価見合収入等の雑収入を計上している。
- ・「無償所管換等」には、資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、年金特別会計の業務対価見合収入等を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、東日本大震災復興特別会計の災害援護貸付金の回収に伴う収入を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、年金特別会計子ども・子育て支援勘定等の前年度剰余金を計上している。
 - ・「資金からの受入（予算上措置されたもの）」には、予算上措置された資金からの受入額を計上している。
 - ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
 - ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
 - ・「交通安全対策特別交付金」には、「道路交通法」の規定に基づき地方公共団体に交付した額を計上している。
 - ・「委託費」には、遺棄化学兵器廃棄処理事業等委託費等を計上している。
 - ・「支出金」には、「道路交通法」の規定に基づき都道府県に支出した通告書送付費支出金を計上している。
 - ・「分担金」には、国際刑事警察会議等分担金等を計上している。
 - ・「拠出金」には、国際機関等拠出金等を計上している。
 - ・「補給金」には、沖縄振興開発金融公庫補給金等を計上している。
 - ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
 - ・「特許特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第196条の規定に基づく工業所有権に関する事務に要する経費及び「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」（令和4年法律第43号）に基づく特許出願の非公開化に対応するための特許庁システムの改造費に充てるため、特許特別会計への繰入れを計上している。
 - ・「自動車安全特別会計への繰入」には、空港の整備に要する経費の財源として特別会計に繰り入れた額を計上している。
 - ・「年金特別会計業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、年金特別会計業務勘定への繰入額を計上している。
 - ・「貸付けによる支出」には、災害援護貸付金等を計上している。
 - ・「出資による支出」には、沖縄振興開発金融公庫等に対する政府出資を計上している。
 - ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「土地に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち土地の取得に係る支出を計上している。
 - ・「立木竹に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち立木竹の取得に係る支出を計上している。
 - ・「建物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち建物の取得に係る支出を計上している。
 - ・「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物の取得に係る支出を計上している。
 - ・「船舶に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち船舶の改修に係る支出を計上している。
 - ・「航空機に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち航空機の取得に係る支出を計上している。
 - ・「建設仮勘定に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち未完成資産等に係る経費を計上している。
 - ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。
- イ 財務収支
- ・「リース債務の返済による支出」には、リース物件に係る支払額を計上している。
 - ・「P F I 債務の返済による支出」には、P F I に係る支払額を計上している。

- ・「利息の支払額」には、リース債務及びPFI債務に係る利息の支払額を計上している。
- ・「財務収支」には、「リース債務の返済による支出」及び「PFI債務の返済による支出」、「利息の支払額」の合計額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「資金への繰入（決算処理によるもの）」には、決算整理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入（決算処理によるもの）」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金の本年度末残高を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、契約保証金等一般会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

③ 重要な会計処理の誤謬の修正

過年度の貸借対照表の「土地」、「立木竹」、「建物」、「工作物」、「物品」、「貸付金」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において「土地」が3百万円減少、「立木竹」が0百万円増加、「建物」が6百万円増加、「工作物」が23百万円増加、「物品」が37百万円増加、「貸付金」が75百万円減少、資産・負債差額増減計算書において無償所管換等が11百万円減少している。

- ④ 「除染に関する緊急実施基本方針」の迅速な実施について（平成23年8月26日閣議決定）に基づき国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成27年度末までは東京電力株式会社）に対する求償における内閣府一般会計分の求償については、令和5年度末までに195,322百万円求償し、全額の求償を受けた。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	一般会計	交付税及び譲 与税配付金特 別会計	エネルギー対 策特別会計 (電源開発促 進勘定)	年金特別会計 (子ども・子 育て支援勘 定)	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合算合計
<資産の部>							
現金・預金	18	5,746	5,562	879,005	-	-	890,332
たな卸資産	0	-	-	-	-	-	0
未収金	559	-	-	915	36	-	1,511
未収収益	-	-	-	0	-	-	0
前払費用	36	-	-	-	-	-	36
貸付金	133,378	-	-	-	7,158	-	140,537
他会計繰入未収金	-	-	-	149,573	-	△ 149,573	-
その他の債権等	1,007	-	-	-	-	-	1,007
貸倒引当金	△ 1,291	-	-	△ 30	△ 66	-	△ 1,388
有形固定資産	1,300,330	-	49	60	120	-	1,300,561
国有財産（公共用財産を除く）	1,134,975	-	-	-	38	-	1,135,014
土地	891,037	-	-	-	-	-	891,037
立木竹	3,190	-	-	-	-	-	3,190
建物	159,929	-	-	-	38	-	159,968
工作物	57,348	-	-	-	-	-	57,348
船舶	1,261	-	-	-	-	-	1,261
航空機	11,700	-	-	-	-	-	11,700
建設仮勘定	10,508	-	-	-	-	-	10,508
物品	165,355	-	49	60	81	-	165,546
無形固定資産	11,588	-	0	0	-	-	11,589
出資金	288,548	-	-	-	9,337	-	297,886
資産合計	1,734,177	5,746	5,612	1,029,525	16,587	△ 149,573	2,642,074
<負債の部>							
未払金	14,206	-	0	170,608	-	-	184,815
保管金等	18	-	-	-	-	-	18
賞与引当金	10,642	-	48	30	-	-	10,721
退職給付引当金	149,180	-	409	191	-	-	149,781
他会計繰入未済金	149,573	-	-	-	-	△ 149,573	-
その他の債務等	46,995	-	-	-	-	-	46,995
負債合計	370,618	-	458	170,830	-	△ 149,573	392,333
<資産・負債差額の部>							
資産・負債差額	1,363,559	5,746	5,154	858,694	16,587	-	2,249,741

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	420,009
円貨預け金	470,323
合計	890,332

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
燃料	0	4	4	-	-	0
合計	0	4	4	-	-	0

(注) 燃料については、販売を目的としていないことから、取得原価より平均原価法によって評価し、計上している。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
不動産売払債権	個人	4
物件貸付料債権	個人等	14
利息債権	個人等	1
返納金債権	個人等	1,262
弁償金債権	個人	0
損害賠償金債権	法人等	36
延滞金債権	法人等	5
価格協定等違反者納付金	価格協定等違反者	184
公務員宿舍使用料債権	個人	0
合計		1,511

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
地方公共団体	22,609	133,376	15,448	140,537	・「災害弔慰金の支給等に関する法律」第12条に基づく貸付金 ・「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第13条、第31条の6及び第32条に基づく貸付金
合計	22,609	133,376	15,448	140,537	

⑤ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
仮払金	金融経済教育推進機構の理事長となるべき者	1,007	「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」第96条第2項の規定に基づき請求された政府からの出資金
合計		1,007	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	338	1,173	1,511	35	21	57	未収金のうち、履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額又は個別債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上し、貸付金のうち、一般債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率（注）を乗じた額を計上している。 （注）過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	26	-	26	26	-	26	
履行期限到来等債権	143	914	1,058	9	21	31	
上記以外の債権	168	258	426	-	0	0	
貸付金	22,609	117,927	140,537	1,306	24	1,331	
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	-	-	-	-	-	-	
上記以外の債権	22,609	117,927	140,537	1,306	24	1,331	
合計	22,947	119,101	142,048	1,341	46	1,388	

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生 分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	1,193,762	93,018	156,140	20,993	25,367	1,135,014
行政財産	1,193,682	93,018	156,140	20,957	25,367	1,134,970
土地	963,998	53,537	152,104	-	25,606	891,037
立木竹	3,416	39	27	-	△ 238	3,190
建物	152,053	15,892	1,582	6,402	-	159,960
工作物	52,847	13,084	751	7,832	-	57,348
船舶	1,278	216	28	205	-	1,261
航空機	16,750	1,429	-	6,515	-	11,664
建設仮勘定	3,337	8,817	1,646	-	-	10,508
普通財産	80	0	0	36	-	44
建物	8	-	-	0	-	7
工作物	0	-	-	0	-	0
船舶	0	0	0	-	-	0
航空機	72	-	0	36	-	36
物品	162,511	50,316	5,150	42,130	-	165,546
物品（美術品を除く）	144,497	25,309	5,139	32,963	-	131,705
美術品	479	-	-	-	-	479
リース物件	17,533	25,006	11	9,167	-	33,361
小計	1,356,274	143,334	161,290	63,124	25,367	1,300,561
(無形固定資産)						
国有財産	1	2	-	-	△ 0	3
行政財産	1	2	-	-	△ 0	3
著作権及び特許権等	1	2	-	-	△ 0	3
ソフトウェア	7,270	3,399	-	2,396	-	8,272
ソフトウェア仮勘定	902	73	902	-	-	73
電話加入権	3,302	3	66	-	-	3,240
小計	11,476	3,479	968	2,396	△ 0	11,589
合計	1,367,751	146,813	162,259	65,521	25,367	1,312,151

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本 年度発生分）	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○公庫							
沖縄振興開発金融公庫	144,321	△ 30,160	200	-	30,080	-	144,441
○認可法人							
預金保険機構							
（一般勘定）	150	△ 150	-	-	150	-	150
（東日本大震災事業者再生支 援勘定）	28,014	5	-	-	△ 6	-	28,013
（地域経済活性化支援勘定）	2,964	35	-	-	△ 41	-	2,958
○独立行政法人							
国立公文書館	4,090	△ 59	-	-	20	-	4,051
国民生活センター	7,613	1,287	-	-	△ 1,818	-	7,083
北方領土問題対策協会							
（一般業務勘定）	1,701	△ 1,445	-	-	172	-	428
○国立研究開発法人							
日本医療研究開発機構							
（一般勘定）	135,736	△ 1,696	-	25,621	2,341	-	110,759
合計	324,593	△ 32,183	200	25,621	30,898	-	297,886

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの出資 累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額（国有財 産台帳価格）	使用財務諸表
○公庫									
沖縄振興開発金融公庫	1,023,307	866,061	157,245	156,148	143,433	91.85%	144,441	144,441	法定財務諸表
○認可法人									
預金保険機構									
（一般勘定）	5,478,638	5,478,183	455	455	150	32.96%	150	150	法定財務諸表
（東日本大震災事業者再生 支援勘定）	28,013	0	28,013	28,020	28,020	100.00%	28,013	28,013	法定財務諸表
（地域経済活性化支援勘 定）	12,620	9,661	2,958	3,000	3,000	100.00%	2,958	2,958	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立公文書館	5,491	1,439	4,051	7,179	7,179	100.00%	4,051	4,051	法定財務諸表
国民生活センター	16,352	9,269	7,083	8,901	8,901	100.00%	7,083	7,083	法定財務諸表
北方領土問題対策協会									
（一般業務勘定）	573	145	428	256	256	100.00%	428	428	法定財務諸表
○国立研究開発法人									
日本医療研究開発機構									
（一般勘定）	128,601	17,841	110,759	108,418	108,418	100.00%	110,759	110,759	法定財務諸表
合計	6,693,597	6,382,602	310,995	312,379	299,360	-	297,886	297,886	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○公庫					
沖縄振興開発金融公庫	143,433	144,441	30,080	29,072	平成14年度
○認可法人					
預金保険機構					
(一般勘定)	150	150	150	150	平成13年度
○独立行政法人					
国立公文書館	7,179	4,051	20	3,149	令和元年度
合計	150,763	148,642	30,250	32,371	

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当等交付金	市町村	170,608
児童手当	職員	134
公務災害補償費	職員等	13
利子補給金	指定金融機関	2,074
PFI事業	法人	757
児童扶養手当等給付費負担金	地方公共団体	11,194
国際学術連合会議等分担金	学術団体	34
合計		184,815

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	121,023	9,384	13,507	125,146
整理資源に係る引当金	25,345	2,175	385	23,555
国家公務員災害補償年金に係る引当金	1,139	143	83	1,078
合計	147,508	11,703	13,976	149,781

(注1) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額9,333百万円のうち、28百万円は、令和5年度において一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

(注2) 退職手当に係る引当金の本年度増加額13,616百万円のうち、10百万円は、令和5年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額である。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
リース債務	法人	33,361
未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	13,462
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	171
合計		46,995

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	一般会計	交付税及び譲 与税配付金特 別会計	エネルギー対 策特別会計 (電源開発促 進勘定)	年金特別会計 (子ども・子 育て支援勘 定)	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合算合計
人件費	147,113	-	525	372	-	-	148,011
賞与引当金繰入額	10,642	-	48	30	-	-	10,721
退職給付引当金繰入額	12,588	-	56	27	-	-	12,672
補助金等	1,539,645	-	9,354	3,188,064	3,934	-	4,740,998
交通安全対策特別交付金	-	41,097	-	-	-	-	41,097
委託費	71,252	-	349	3,471	4,224	-	79,298
支出金	-	201	-	-	-	-	201
分担金	1,086	-	-	-	-	-	1,086
拠出金	1,371	-	-	-	-	-	1,371
補給金	4,933	-	-	-	-	-	4,933
独立行政法人運営費交付金	12,112	-	-	-	-	-	12,112
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	40,514	-	-	-	-	△ 40,514	-
エネルギー対策特別会計への繰入	9,319	-	-	-	-	△ 9,319	-
年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入	2,459,558	-	-	-	-	△ 2,459,558	-
特許特別会計への繰入	1,736	-	-	-	-	-	1,736
自動車安全特別会計への繰入	1,128	-	-	-	-	-	1,128
年金特別会計業務勘定への繰入	-	-	-	1,742	-	-	1,742
庁費等	131,934	-	827	213	68	-	133,044
その他の経費	26,332	30	122	2	0	-	26,487
減価償却費	65,471	-	21	0	28	-	65,521
貸倒引当金繰入額	2,358	-	-	30	135	-	2,524
支払利息	227	-	-	-	-	-	227
資産処分損益	2,005	-	3	-	△ 10	-	1,998
本年度業務費用合計	4,541,334	41,329	11,308	3,193,954	8,381	△ 2,509,392	5,286,914

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 補助金 >			
独立行政法人国立公文書館施設整備費補助金	独立行政法人国立公文書館	97	独立行政法人国立公文書館が施行する国立公文書館施設の整備に要する経費に対する補助
民間資金等活用事業調査費補助金	都道府県	155	公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査委託費を助成することにより、公共施設等運営事業等の案件形成を促進する経費に対する補助
地方創生支援事業費補助金	地方公共団体、民間団体、公益財団法人等	2,633	自治体SDGs（持続可能な開発目標）の推進、地方創生カレッジ事業、高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業、先導的人材マッチング事業、関係人口創出・拡大のための対流促進事業に要する経費に対する補助
特定地震防災対策施設運営費補助金	兵庫県	251	特定地震防災対策施設の運営に要する経費に対する補助
被災者生活再建支援金補助金	公益財団法人都道府県センター	2,286	自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して支給される被災者生活再建支援金に対する補助
駐留軍用地跡地利用推進事業費補助金	市町村等	34	関係市町村等が実施する跡地利用推進のために必要不可欠な事業に対する補助
沖縄離島生活環境基盤整備推進費補助金	市町村、民間団体	320	沖縄の小規模離島における海底送電ケーブル（一部、光ファイバー通信線を含む。）の整備及び超高速ブロードバンド環境の整備を行う電気事業者及び自治体の事業に要する経費に対する補助
沖縄離島活性化推進事業費補助金	市町村	1,887	厳しい自然的・社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村が、それぞれの地域の実情に応じて実施する条件不利性の克服・地域の持続可能性の維持向上に向けた事業等に要する経費に対する補助
沖縄雇用促進・人材育成等推進事業費補助金	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団、沖縄県、市町村、民間団体	71	沖縄における人材育成を促進するために必要な経費に対する補助
沖縄製糖業体制強化対策整備費補助金	市町村	174	沖縄県内における製糖業の季節工等の労働環境の整備を図り働き方改革に対応するため、宿舍整備等を支援するために必要な経費に対する補助
対馬丸平和祈念事業推進費補助金	沖縄県	19	対馬丸事件を後世に伝え、対馬丸遭難学童への哀悼と平和を祈念するための事業に要する経費に対する補助
沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金	沖縄県、市町村、民間団体	1,661	沖縄のこどもの貧困に関する状況に緊急に対応するために必要な経費に対する補助
沖縄科学技術大学院大学学園補助金	沖縄科学技術大学院大学学園	19,809	「沖縄科学技術大学院法」第8条により、業務に要する経費についての補助
沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金	沖縄科学技術大学院大学学園	386	沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の教育研究を行うために必要な施設の整備を行う経費に対する補助
沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金	市町村等	3,094	北部地域の更なる連携を促進するための振興事業に要する経費に対する補助
沖縄振興特定事業推進費補助金	市町村、民間団体	8,149	沖縄の直面する課題に迅速、柔軟に対応するための事業等の実施に要する経費に対する補助
原子力災害対策事業費補助金	原子力発電施設等所在道府県等	4,836	原子力災害対策指針に定める施設敷地緊急事態又は全面緊急事態において、早期の避難が困難である住民等が一時的に待避する施設等を対象とした放射線防護対策等に要する経費に対する補助
沖縄産業創出支援事業費補助金	民間団体等	1,250	域外においても高い競争力を有する先進的又は沖縄の特色を生かしたもののづくり事業に要する経費等に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
沖縄産業技術開発事業費補助金	民間団体等	91	沖縄型スタートアップ拠点化を推進するため、県内テレワーク施設等のスタートアップ集積拠点化の推進及びバイオベンチャー等の研究開発型スタートアップに対して研究開発や事業化・商品化に必要な経費に対する補助
株式会社日本政策金融公庫補助金	株式会社日本政策金融公庫	20	株式会社日本政策金融公庫が行う特定事業等推進円滑化業務に要する経費に対する補助
革新的研究開発推進基金補助金	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	36,500	ワクチンの迅速な開発・供給を可能とするため、ワクチン開発に資する革新的な新規モデルティや感染症ワクチンへの応用等の研究開発等を実施するための基金造成に要する経費に対する補助
北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金	独立行政法人北方領土問題対策協会	151	「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」（昭和36年法律第162号）に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする独立行政法人北方領土問題対策協会の北方地域旧漁業権者等貸付事業を補助するために必要な経費に対する補助
警察共済組合特定健康診査・保健指導補助金	警察共済組合	3	「地方公務員等共済組合法」第113条の規定により警察共済組合に要する経費の一部補助
都道府県警察施設整備費補助金	47都道府県	21,281	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部補助
都道府県警察施設災害復旧費補助金	宮城県ほか5県	17	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部補助
千葉県警察成田国際空港警備隊費補助金	千葉県	6,419	「警察法施行令附則」第24条の規定により成田国際空港警備隊に要する経費の一部補助
福岡県警察及沖縄県警察国境離島警備隊費補助金	福岡県及び沖縄県	1,935	「警察法施行令附則」第30条の規定により国境離島警備隊に要する経費の一部補助
都道府県警察費補助金	47都道府県	31,078	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部補助
自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関	40	自然災害による被災者の債務整理支援に必要な経費等に対する補助
地域金融機関取引事業者支援高度化事業費補助金	株式会社地域経済活性化支援機構	672	株式会社地域経済活性化支援機構の管理する人材リストを活用した人材マッチングを推進する事業に要する経費に対する補助
マネー・ロンダリング等対策高度化推進事業費補助金	株式会社マネー・ロンダリング対策共同機構及びSCSK Regtech Edge株式会社	415	マネー・ロンダリング等対策を推進する上で必要な経費等に対する補助
消費生活相談機能強化促進等補助金	独立行政法人国民生活センター、特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道ほか13適格消費者団体	954	靈感商法等の悪質商法への対策の充実や被害者救済を実施するために必要な経費に対する補助
母子保健衛生費補助金	北海道ほか1649自治体	8,478	妊産婦及び乳幼児に対する、各種相談・健康の保持・増進に関する事業の実施に要する費用の一部補助
保育対策事業費補助金	北海道ほか1315自治体	65,303	地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、小規模保育の設置等による保育の受け皿の確保や保育を支える保育人材の確保に必要な措置を総合的に講ずることで、待機児童の解消を図るための補助
子ども・子育て支援対策推進事業費補助金	福井県ほか17自治体、特定非営利活動法人 日本教育再興連盟等	147	「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月21日閣議決定）に基づき、こどもの居場所に対して効果的な支援方策を明らかにすることを目的として、NPO等の民間団体が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出すための取組の検証に要する費用の補助等

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
社会福祉施設等施設整備費補助金	大阪市ほか10自治体	464	「児童福祉法」等の規定に基づく、社会福祉法人等が整備する障害児施設等の施設整備に要する費用の一部補助
社会福祉施設等災害復旧費補助金	村上市ほか10自治体	457	暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた社会福祉法人等が整備した児童福祉施設等の災害復旧事業に要する費用の一部補助
災害共済給付補助金	独立行政法人日本スポーツ振興センター	2,031	「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」第29条に基づく、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う学校の管理下における児童生徒等の災害に対する共済給付事業に必要な経費に対する補助
児童福祉事業対策費等補助金	北海道ほか1112自治体、株式会社朝日新聞社他11団体	21,373	・地域における児童虐待防止対策等の一層の普及推進を図るため、児童虐待防止対策等支援事業の実施に要する経費を補助 ・里親制度等及び特別養子組制度制度等の周知を図るための広報啓発などに必要な経費を補助
母子家庭等対策費補助金	北海道ほか884自治体、株式会社朝日新聞社他18団体	14,958	・地域における母子家庭等対策の一層の普及促進を図るため、自治体に対し、母子家庭等に対する事業の実施に要する経費を補助 ・民間団体に対し、ひとり親家庭等の自立促進に向けた基盤整備を図ること等に必要な経費を補助
こども政策推進事業費補助金	地方公共団体、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所等	3,812	・質の高い特定教育・保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供するために必要となる人材確保や従事者の資質向上を図るための研修に要する経費の補助等 ・地方公共団体が自治体こども計画を策定するための費用の一部補助
こども家庭行政推進調査事業費補助金	国立研究開発法人日本医療研究開発機構、研究者、法人	632	日本医療研究開発機構が研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発等の助成、研究者法人が行う乳幼児の疾患の克服及び障害の予防や母子の健康の保持増進等に資する研究の両方に必要な経費に対する補助
こども家庭科学研究費補助金	研究者、法人	297	乳幼児の疾患の克服及び障害の予防、母性及び乳幼児の健康の保持増進並びに児童家庭福祉の向上に資することを目的とする研究に必要な経費に対する補助
児童福祉施設等設備災害復旧費補助金	愛知県ほか12自治体	40	令和4年台風14・15号、令和5年梅雨前線豪雨等（台風2号の暴風雨を含む）により被災した児童福祉施設等の事業再開に要する費用（備品・設備等）の一部補助
児童育成事業費補助金	社会福祉法人こどもの国協会	500	「こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律」（昭和55年法律第91号）第1条第3項に規定する事業を行うため、同項の規定により指定された社会福祉法人こどもの国協会が設置するこどもの国の施設整備に必要な経費の補助
児童福祉施設等災害復旧費補助金	秋田市ほか24自治体	247	暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた社会福祉法人等が整備した児童福祉施設等の災害復旧事業に要する費用の一部補助
児童福祉事業対策費等補助金	北海道ほか79自治体	733	地域における児童虐待防止対策等の一層の普及推進を図るため、児童虐待防止対策等支援事業の実施に要する経費を補助
障害者総合支援事業費補助金	1,741市町村	6,492	障害児の福祉の向上に係る費用の一部補助
障害児入所給付等災害臨時特例補助金	石川県ほか14自治体	2	令和6年能登半島地震の被災者に対し、市町村等において、児童福祉法に基づくサービス利用に係る利用者負担の免除費用の補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
原子力災害対策事業費補助金	宮城県	224	原子力災害時における住民等の避難をより円滑に行うため、避難経路等に係る阻害要因について改善すべく、効果的・効率的な避難方法の改善についてモデルとなる経路を数例選定し、交通誘導対策や避難経路上の改善等の実証等に必要経費に対する補助
被災者生活再建支援金補助金	公益財団法人都道府県センター	1,080	東日本大震災によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して支給される被災者生活再建支援金に対する補助
都道府県警察費補助金	福島県	11	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部補助
都道府県警察施設整備費補助金	福島県	211	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部補助
仕事・子育て両立支援事業費補助金	公益財団法人児童育成協会、公益社団法人全国保育サービス協会、一般財団法人女性労働協会	205,587	「子ども・子育て支援法」第59条の2第1項の規定に基づく補助
子どものための教育・保育給付費補助金	地方公共団体（市町村）	538	「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」の実施に要する経費の一部補助
子ども・子育て支援事業費補助金	地方公共団体（県・市町村）、独立行政法人福祉医療機構、PwCコンサルティング合同会社等	402	「子ども・子育て支援情報公表システム等情報公表事業」等の実施に要する経費の一部補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<負担金>			
災害救助費等負担金	都道府県等	54,208	・「災害救助法」第21条により、都道府県が災害救助等の支払に要した費用の合計額が政令で定める額以上となる場合において負担 ・「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」第168条により、地方公共団体が災害援助等に支弁したもので政令に定めるものについて負担
災害弔慰金等負担金	都道府県	637	「災害弔慰金の支給に関する法律」第7条第2項により、市町村が支給する災害弔慰金及び災害障害見舞金に要する経費の一部負担
結核児童日用品費等負担金	北海道ほか38自治体	0	「児童福祉法」第53条に基づく結核児童の学習用品の支給等に要する費用の一部負担
母子保健衛生医療費負担金	北海道ほか1722自治体	3,370	「母子保健法」第21条の3に基づく未熟児に対する医療の給付等に要する費用の一部負担
児童保護医療費負担金	北海道ほか198自治体	4,141	「児童福祉法」第53条に基づく、地方公共団体の支弁する経費の一部負担（医療費のみ）
児童保護費負担金	北海道ほか788自治体	138,474	「児童福祉法」第53条に基づく、地方公共団体の支弁する経費の一部負担（医療費を除く）
児童扶養手当給付費負担金	北海道ほか906自治体	150,758	「児童扶養手当法」第21条に基づく、手当の支給に要する費用の一部負担
障害児入所給付費等負担金	1,741市町村	417,490	「児童福祉法」第53条に基づく、地方公共団体の支弁する費用（医療費以外）の一部負担
障害児入所医療費等負担金	1,741市町村	4,665	「児童福祉法」第53条に基づく、地方公共団体の支弁する費用（医療費）の一部負担
災害救助費等負担金	宮城県、福島県	364	東日本大震災に際して、県が提供する応急仮設住宅の供与期間の延長等に伴い必要となる、民間賃貸住宅を活用した仮設住宅の家賃の支払、建築した仮設住宅の基礎の補修工事等に要する費用の一部負担
災害弔慰金等負担金	岩手県、宮城県、福島県	18	市町村が東日本大震災により死亡した遺族に対して弔慰のために災害弔慰金を、精神又は身体に重度の障害を受けた者に対して災害障害見舞金の支給に要する費用の一部負担

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<交付金>			
アイヌ政策推進交付金	市町村	2,342	アイヌの人々に寄り添い、未来志向のもと、アイヌ政策を総合的に推進するため、地域振興、産業振興、観光振興等を含む支援のために交付
地域就職氷河期世代支援加速化交付金	都道府県 政令指定都市	1,583	先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等の支援のために交付
不発弾等処理交付金	沖縄県	2,600	不発弾等の処理を行う県及び市町村に対して交付
沖縄振興特別推進交付金	沖縄県	39,125	沖縄振興交付金事業計画に基づく沖縄振興交付金事業の実施に要する経費に充てるため、内閣府令で定めるところにより、予算の範囲内で交付（「沖縄振興特別措置法」第96条第2項）
地域女性活躍推進交付金	地方公共団体	978	地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に実施するため、「女性活躍推進法」に基づき、地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組の支援に対する交付
性犯罪・配偶者暴力被害者等支援交付金	地方公共団体	664	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、その開設や運営の安定化等の地方公共団体による被害者支援の取組に対する交付、また配偶者からの暴力被害者等を支援する民間シェルター等について、地方公共団体による官民連携の下で行う先進的な取組等に対する交付
成果連動型民間委託契約方式推進交付金	地方公共団体	10	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及を促進するため、PFS事業を実施する地方公共団体等に対して交付
デジタル田園都市国家構想推進交付金	地方公共団体	32,922	デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む地方公共団体の取組を支援するための交付
地方創生推進交付金	地方公共団体	54,638	「地域再生法」第5条第4項第1号イの規定により地域再生計画に記載された地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業の実施を支援するために必要な経費を交付
地方創生拠点整備交付金	地方公共団体	23,186	「地域再生法」第5条第4項第1号イの規定により地域再生計画に記載された地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業及びそれと一体となって整備される未来への投資につながる施設の新築、増築及び改築等の実施を支援するために必要な経費を交付
地方大学・地域産業創生交付金	地方公共団体	1,724	「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」第11条の規定による魅力ある地方大学及び地域産業を創生するための取組に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	地方公共団体	5,200	特定有人国境離島地域を有する地方公共団体が実施する運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進等に必要な経費の一部を交付
沖縄振興公共投資交付金	沖縄県	43	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を交付
地方消費者行政強化交付金	47都道府県	2,749	国として取り組むべき重要な消費者政策の推進及び消費生活相談体制の維持・充実等による消費者行政推進に必要な経費を交付
保育所等整備交付金	札幌市ほか350自治体	49,102	市町村が策定する整備計画に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業、防音壁設置に係る設置事業の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
妊娠出産子育て支援交付金	青森県ほか1758自治体	83,571	市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円相当）を一体として実施するために必要な経費の交付
旧優生保護一時金支給等業務都道府県事務取扱費交付金	北海道ほか44自治体	163	「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」第24条に基づく都道府県の事務処理に必要な費用の交付
学校施設環境改善交付金	目黒区	3	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条の規定による、公立の義務教育諸学校等施設に係る改築等事業の実施に要する経費の交付
次世代育成支援対策施設整備交付金	北海道ほか44自治体	3,481	「次世代育成支援対策推進法」第11条第1項に基づく、児童福祉施設等の整備に要する経費の交付
認定こども園施設整備交付金	千歳市ほか82自治体	9,478	認定こども園の設置促進のため、都道府県に対し、認定こども園等の施設整備に係る経費の交付
地域少子化対策重点推進交付金	44都道府県、40市町村	849	地域における少子化対策強化に要する経費の地方公共団体に対する交付金の交付
地域少子化対策重点推進交付金	45都道府県、851市町村	3,079	地域における少子化対策強化に要する経費の地方公共団体に対する交付金の交付
就学前教育・保育施設整備交付金	札幌市ほか216自治体	15,657	市町村が策定する整備計画に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業、防音壁設置に係る設置事業の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付
次世代育成支援対策施設整備交付金	北海道ほか50自治体	5,000	「次世代育成支援対策推進法」第11条第1項に基づく、児童福祉施設等の整備に要する経費の交付
地域子供の未来応援交付金	札幌市ほか195自治体	601	多様かつ複合的な困難を抱える子供たちに対しニーズに応じた支援を適切に行うため、子供たちと「支援」を実際に結びつける事業を立ち上げ実施する過程を通じて、関係機関等による連携を深化し、地域における総合的な支援体制を確立（地域ネットワーク形成）する地方公共団体の取組の支援に対する交付
新型コロナウイルス感染症セーフティネット交付金	北海道ほか1,761自治体	154,460	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する給付金の支給に要する経費の交付
福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金	47都道府県	0	障害児支援事業所における福祉・介護職員の処遇改善に関し、必要な経費を都道府県に交付
原子力施設等防災対策等交付金	原子力発電施設等所在道府県等	9,130	原子力発電施設等の緊急時に備え、地方公共団体の防災対策の強化を図るための緊急時連絡網や防災活動資機材の整備、防災研修への参加、防災訓練の実施、緊急事態応急対策等拠点施設の整備等を実施
福島再生加速化交付金	福島県、市町村又は地方公共団体の組合	890	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興・再生に遅れが生じている地域の復興・再生及び避難住民の早期帰還を促進するため
特定非営利活動法人等被災者支援交付金	岩手県、宮城県、福島県	105	復興・被災者支援を図っていくため、特定非営利活動法人等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力（きずなりよく）」を活かして復興・被災者支援を行う取組や、復興・被災者支援を行う特定非営利活動法人等の絆力を強化するための取組に要する経費に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
地方消費者行政推進交付金	福島県	207	福島県における震災・原発事故に対する緊急対応（食品等の放射性物質検査、食の安全性等に関する消費者生活相談対応等）への取組を支援する
被災者支援総合交付金	岩手県、宮城県、福島県、福島市、郡山市、いわき市	939	被災した子どもへの総合的な支援として、子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心と体のケア等を行う経費等を補助するため
福島再生加速化交付金	大熊町	104	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興・再生に遅れが生じている地域の復興・再生及び避難住民の早期帰還を促進するため
児童手当等交付金	地方公共団体（市町村）	1,141,468	「児童手当法」第18条第1項の規定に基づく交付金
子ども・子育て支援交付金	地方公共団体（市町村）	157,469	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規定に基づく交付金
子ども・子育て支援施設整備交付金	地方公共団体（市町村）	8,836	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規定に基づく交付金
子どものための教育・保育給付交付金	地方公共団体（市町村）	1,580,748	「子ども・子育て支援法」第68条第1項の規定による地方公共団体が支出する子どものための教育・保育給付の一部負担
子育てのための施設等利用給付交付金	地方公共団体（市町村）	93,012	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規定による地方公共団体が支出する子育てのための施設等利用給付の一部負担
合計		4,740,998	

(3) 交通安全対策特別交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
交通安全対策特別交付金	都道府県市町村及び特別区	41,097	「道路交通法」の規定に基づく交通安全対策特別交付金の交付
合計		41,097	

(4) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
拉致被害者等生活相談等事務委託費	地方公共団体	3	帰国被害者等の円滑な社会適応・早期自立促進のための派遣形式による研修等の実施事務の委託
地方創生支援委託費	民間団体等	1,073	地域活性化を図るための施策を推進するための委託
遺棄化学兵器廃棄処理事業等委託費	民間団体等	43,993	遺棄化学兵器の廃棄処理に必要な発掘回収等の委託
情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費	民間団体等	550	情報通信技術に係る物品及び役務の調達並びに情報システムの整備及び運用を行うための委託
沖縄振興開発調査委託費	民間団体等	871	今後の沖縄振興につなげるための施策を推進するための委託
鉄軌道等導入課題詳細調査委託費	民間団体等	79	様々な課題を抱えている沖縄県の交通体系への鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システムの導入に向けた諸課題の詳細調査のための委託
交通環境等改善調査委託費	民間団体等	19	沖縄の深刻な交通渋滞への取組の一環として、自家用車に過度に依存しない、住民にも観光客にも利用しやすかつ魅力的な交通環境の創造に向けた、戦略的な展開を図るための調査の委託
所有者不明土地実態調査等委託費	民間団体等	53	沖縄県における所有者不明土地問題の解決に向けた検討を進めるための実態調査等の委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
位置境界明確化調査等委託費	沖縄県	3	「沖縄県の区域内における位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法」第25条及び同法施行令第16条第3項の規定に基づき沖縄県知事が行う位置境界明確化調査等の委託
沖縄振興推進調査委託費	民間団体等	9	沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画を効果的に推進するための諸課題の調査のための委託
食品健康影響評価技術研究委託費	民間団体等	162	食品健康影響評価の的確な実施に資するための評価基準の策定等に関する研究の委託
経済調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	22	各種経済政策の基礎となる国民所得等の調査ならびに国民経済計算体系の整備促進のための調査の委託
経済調査等委託費	民間団体等	129	国際共同研究の推進のための調査の委託
重要土地等調査委託費	民間団体等	942	重要土地等利用状況調査等の民間団体への委託
地方創生推進委託費	民間団体等	1, 881	地域活性化に資する施策に関する調査分析の委託
科学技術振興調査等委託費	民間団体等	75	我が国が戦略的に育てるべき安全・安心の確保に係る重要技術等に関して政策提言を行う新たなシンクタンク機能を構築するために必要な調査等の委託
科学技術基礎調査等委託費	民間団体等	762	総合科学技術・イノベーション会議及び、原子力委員会の審議等に資する調査の委託
科学技術イノベーション創造推進委託費	民間団体等	674	戦略的イノベーション創造プログラムに係る調査等の委託
宇宙開発利用推進調査委託費	民間団体等	548	宇宙開発利用推進に資する施策に関する調査分析の委託
実用準天頂衛星システム開発等委託費	民間団体等	17, 416	「宇宙基本計画」（平成28年4月1日閣議決定）に基づき、実用準天頂衛星システムのうち、衛星システムの開発整備の委託
応募認定退職者等再就職支援委託費	民間団体	21	早期退職希望者の募集に応募して応募認定退職をする者に対して再就職支援実施事務の委託
競争政策推進委託費	カゾフジャパン株式会社	33	競争政策の普及・啓発に係る業務の委託
国際会計基準事務委託費	公益財団法人財務会計基準機構	16	国際会計基準審議会等の議論への対応事務等の委託
消費者政策委託費	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所ほか2社	179	地方消費者行政に関する先進的モデル事業等の委託
母子保健衛生対策推進事業委託費	株式会社ダイナモ等	220	不妊症・不育症患者が気軽に相談できるピア・サポーターを育成するため、相談・支援にあたって必要となる基礎知識やスキルを習得するための研修の開催や、不妊症・不育症に関する国民の理解を深めるための普及啓発等を行うための委託
児童相談支援事業委託費	株式会社インバウンドテック	48	児童相談所虐待対応ダイヤル及び児童相談所相談専用ダイヤルにおいて、コールセンターにて電話を受け付け、適切な児童相談所に電話を転送する仕組みを導入することにより、より多くの虐待通告や子育て相談を児童相談所まで届ける仕組みを構築するための委託
児童虐待防止対策推進事業委託費	株式会社読売広告社	180	国において、様々な広告媒体を活用した広報啓発を行うことで体罰の禁止や体罰によらない子育てについての社会的認知度を高めるための経費及びヤングケアラーの社会的認知度向上のための広報啓発を実施するための委託
養育費確保支援事業委託費	公益社団法人家庭問題情報センター	68	養育費相談支援センターにおいて、母子家庭等就業・自立支援センターで受け付けられた養育費の取り決め等に関する相談中の困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を行うことにより、母子家庭等の自立の支援を図るための委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
こども政策推進事業委託費	地方公共団体、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、株式会社JTBパブリッシング、PwCコンサルティング合同会社等	1,144	・自治体の首長部局からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証等にかかる事業の実施に係る委託費等のための経費 ・乳幼児の身体発育の全国的な調査に係る委託費のためや、保育の魅力発信の企画・運営にかかる委託費等のための経費 ・こども・若者から意見聴取を行い、政策に反映させるための事業の委託
情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費	株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング	65	医療的ケア児の医療情報をかかりつけ医以外の医師と共有するための、「医療的ケア児等医療情報共有システム」に関する運用保守を行うための委託
原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等	349	原子力災害時に対応する国や地方公共団体等で中核となる防災業務関係者に対する災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム及び原子力防災の課題解決に向けた国内外の知見の分析・蓄積を行うための調査・研究等の委託
避難指示区域入域管理等委託費	民間団体等	3,440	帰還困難区域内の境界に設置しているバリエードの維持管理や、帰還困難区域に入域を希望する住民・復旧作業員・消防官・警察官等について、安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等の委託
特定復興再生拠点区域外帰還・居住調査等委託費	民間団体等	784	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けて、住民への意向調査や意向確認結果を反映した対象地域の地図データ、線量データ等の整備の委託
仕事・子育て両立支援事業適正化業務委託費	公益財団法人児童育成協会	3,441	企業主導型保育事業における指導・監査、研修及び相談支援等業務の委託
子ども・子育て支援調査委託費	有限責任あずさ監査法人、有限責任監査法人トーマツ	29	子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する調査等の委託
合計		79,298	

(5) 支出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
通告書送付費支出金	都道府県	201	「道路交通法」の規定に基づく通告書送付費支出金の支出
合計		201	

(6) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
国際学術連合会議等分担金	学術団体	132	国際学術連合会議定款第XII章第41条等による分担金の負担
国際競争組織分担金	国際競争ネットワーク(ICN)	0	国際競争ネットワーク(ICN)運営のために必要な経費の分担金の負担
国際刑事警察会議等分担金	国際刑事警察機構等	887	「国際刑事警察機構憲章」第38条の規定等による分担金の負担
世界プライバシー会議分担金	世界プライバシー会議(GPA)	0	世界プライバシー会議(GPA)運営のために必要な経費の分担金の負担
証券監督者国際機構等分担金	証券監督者国際機構等	65	「証券監督者国際機構規約」第26条等による分担金の負担
合計		1,086	

(7) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
政府開発援助世界保健機関拠出金	世界保健機関	47	野口英世アフリカ賞受賞者を推薦する推薦委員会（医療分野）の事務に対する拠出
国際機関等拠出金	国際機関等	551	国際機関等と協力し日本関連のシンポジウム等を開催して、日本理解の促進を図るために必要な経費の拠出
国際防災戦略事務局拠出金	国連防災機関（UNDRR）事務局	108	国連防災世界会議の成果をフォローアップするUNDRR事務局の機能強化を図り、我が国が提唱した会議成果を具体化するプログラムの実施を支援するための経費の拠出
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	74	・経済協力開発機構による東南アジア各国に対する経済審査、生産性に関するグローバルフォーラムの運営並びに日本審査、日本経済に関する適切な発信、正確な分析の推進のために要する経費の拠出 ・ジェンダー平等に係るデータ拡充事業、ジェンダーギャップに関するG7ダッシュボードの更新作業及びジェンダー平等の主流化に対する戦略的アプローチへの支援に要する経費の拠出
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	6	国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）が、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）を事務局として活動するために要する経費の拠出
国際連合開発計画等拠出金	国際連合開発計画	116	途上国におけるSDGs達成を推進するため、国際機関との協同による途上国の「STI for SDGs」に関する政策形成・実施の支援等に要する経費の拠出
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	13	幼児教育・保育施設に関する調査に要する経費の拠出
国際機関等拠出金	経済協力開発機構、アジア太平洋プライバシー機関	40	OECDにおけるデータローカライゼーション及び無制限なガバメントアクセスに関する議論に係る作業支援のための経費並びにアジア太平洋プライバシー機関（APPA）への参加に必要な経費の拠出
監査監督機関国際フォーラム拠出金	監査監督機関国際フォーラム	96	監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の常設事務局の円滑な運営のために要する経費の拠出
政府開発援助経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	173	経済協力開発機構が行う非加盟国（特にアジア新興市場国）に対する金融セクター改革のための技術支援等に必要な資金等に係る拠出
国際財務報告基準財団拠出金	国際財務報告基準財団	73	国際サステナビリティ基準審議会の設立及び初期運営費用として拠出
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	31	経済協力開発機構が行うG20/OECDコーポレートガバナンス原則改訂に伴うメソドロジー改訂作業に必要な経費の拠出
公益監視委員会拠出金	公益監視委員会	10	第三者による「保証」に関する国際基準設定に対する日本の地位や情報発信における影響力を失わないようにするため、公益監視委員会の活動に対して拠出
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	27	消費者政策委員会（OECD/CCP）が行う消費者政策に関するプロジェクト事業のために必要な経費の拠出
合計		1,371	

(8) 補給金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
沖縄振興開発金融公庫補給金	特殊法人沖縄振興開発金融公庫	4,550	沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金
地域再生支援利子補給金	内閣総理大臣が指定する金融機関	99	「地域再生法」第14条及び第15条に基づき、事業者に対し指定金融機関が行う融資に対する利子補給金
総合特区支援利子補給金	内閣総理大臣が指定する金融機関	274	「総合特別区域法」第28条及び第56条に基づき、事業者に対し指定金融機関が行う融資に対する利子補給金
国家戦略特区支援利子補給金	内閣総理大臣が指定する金融機関	0	「国家戦略特別区域法」第28条に基づき、事業者に対し指定金融機関が行う融資に対する利子補給金
特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金	内閣総理大臣が指定する金融機関	7	特定有人国境離島地域において創業または事業拡大を行う事業者に対するスタートアップ融資を行う地域金融機関等に対する利子補給金
合計		4,933	

(9) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
国立公文書館	2,412	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
北方領土問題対策協会	1,331	同上
国民生活センター	8,368	同上
合計	12,112	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	交付税及び譲 与税配付金特 別会計	エネルギー対 策特別会計 (電源開発促 進勘定)	年金特別会計 (子ども・子 育て支援勘 定)	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合算合計
I 前年度末資産・負債差額	1,354,054	6,560	5,790	812,889	17,779	-	2,197,075
II 本年度業務費用合計	△ 4,541,334	△ 41,329	△ 11,308	△ 3,193,954	△ 8,381	2,509,392	△ 5,286,914
III 財源	4,509,968	40,514	10,702	3,240,718	7,171	△ 2,509,392	5,299,682
主管の財源	281,560	-	-	-	-	-	281,560
配賦財源	4,228,408	-	-	-	7,002	-	4,235,410
自己収入	-	0	1,383	781,159	168	-	782,711
他会計からの受入	-	40,514	9,319	2,459,558	-	△ 2,509,392	-
IV 無償所管換等	16,788	-	△ 30	△ 958	17	-	15,816
V 資産評価差額	24,082	-	-	-	△ 0	-	24,082
VI 本年度末資産・負債差額	1,363,559	5,746	5,154	858,694	16,587	-	2,249,741

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
官業収入	病院収入		58
	小計		58
回収金等収入	東日本大震災復興放射性物質汚染 対策緊急除染等事業費回収金収入		4,950
	小計		4,950
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		1,162
	国有財産使用収入		587
	小計		1,750
納付金	雑納付金	法人等	105,258
	小計		105,258
諸収入	特別会計受入金	自動車安全特別会計	124
	許可及手数料		706
	懲罰及没収金		40,514
	弁償及返納金		27,572
	防衛力強化弁償及返納金		100,274
	物品売払収入		24
	雑入		325
	小計		169,542
合計			281,560

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
交付税及び譲与税配付金特別会計	自己収入	その他の財源	0
		小計	0
		合計	0
	自己収入	その他の財源	1,383
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	自己収入	その他の財源	1,383
		小計	1,383
		合計	1,383
	自己収入	その他の財源	1,383
年金特別会計	自己収入	拠出金収入	719,701
		運用益	5
		その他の財源	61,452
		小計	781,159
		合計	781,159
	自己収入	その他の財源	168
東日本大震災復興特別会計	自己収入	その他の財源	168
		小計	168
		合計	168
	自己収入	その他の財源	168
合計			782,711

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換等 (受)	内閣一般会計	54	物品、無形固定資産	受入	
	財務省一般会計	50,416	土地、現金預金、物品	受入	
	厚生労働省一般会計	136,388	土地、建物、貸付金等	受入	
	文部科学省一般会計	4	その他の債務	所管換	
	東日本大震災復興特別会計	△ 1	賞与引当金	復興特会において計上している引当金のうち、内閣府本府一般会計等が負担する引当金額の増減	
	東日本大震災復興特別会計	△ 8	退職給付引当金	復興特会において計上している引当金のうち、金融庁一般会計が負担する引当金額の増減	
	財政投融资特別会計	16,014	建物、工作物、立木竹	受入	
	民間団体	3	物品	所有権移転	
	小計	202,872			
資産の無償所管換等 (渡)	財務省一般会計	△ 153,838	工作物、土地、建物、立木竹	所管換	
	財務省一般会計	△ 105	土地、工作物	引継	
	財務省一般会計	△ 25,621	出資金	不用財産の国庫納付等	
	文部科学省一般会計	△ 1	物品	所管換	
	厚生労働省一般会計	△ 958	未収金	所管換	
	東日本大震災復興特別会計	2	賞与引当金	復興特会において計上している引当金のうち、内閣本府一般会計等が負担する引当金額の増減	
	小計	△ 180,524			
財政投融资特別会計特定 国有財産整備勘定への未 渡不動産差額	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 6,698	その他の債務等	新施設の引渡しを受けているが、旧施設を相手先に引き継いでいないものの増減	
	小計	△ 6,698			
財政投融资特別会計特定 国有財産整備勘定への前 渡不動産差額	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 78	その他の債権等	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引き継いだものの増減	
	小計	△ 78			
誤謬訂正		△ 11	貸付金、物品、工作物等	誤謬訂正等	
	小計	△ 11			
その他		257	土地、立木竹、物品等	管理換、実測等	
	小計	257			
合計		15,816			

(4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の 戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	25,367	25,367	
行政財産	-	25,367	25,367	
土地	-	25,606	25,606	国有財産台帳の価格改定
立木竹	-	△ 238	△ 238	国有財産台帳の価格改定
無形固定資産				
国有財産	-	△ 0	△ 0	
行政財産	-	△ 0	△ 0	
著作権及び特許権等	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定
出資金				
（市場価格のないもの）	△ 32,183	30,898	△ 1,285	国有財産台帳の価格改定
合計	△ 32,183	56,265	24,082	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	一般会計	交付税及び譲 与税配付金特 別会計	エネルギー対 策特別会計 (電源開発促 進勘定)	年金特別会計 (子ども・子 育て支援勘 定)	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合算合計
I 業務収支							
1 財源							
主管の収納済歳入額	293,693	-	-	-	-	-	293,693
配賦財源	4,228,408	-	-	-	7,002	-	4,235,410
自己収入	-	0	1,383	779,285	155	-	780,824
他会計からの受入	-	40,514	9,319	2,465,146	-	△ 2,514,980	-
貸付金の回収による収入	-	-	-	-	1,070	-	1,070
前年度剰余金等受入	-	6,560	6,135	272,590	-	-	285,286
資金からの受入（予算上措置されたもの）	-	-	-	92,341	-	-	92,341
財源合計	4,522,101	47,075	16,838	3,609,364	8,228	△ 2,514,980	5,688,626
2 業務支出							
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）							
人件費	△ 169,024	-	△ 621	△ 404	-	-	△ 170,050
補助金等	△ 1,528,451	-	△ 9,354	△ 3,194,847	△ 3,934	-	△ 4,736,587
交通安全対策特別交付金	-	△ 41,097	-	-	-	-	△ 41,097
委託費	△ 71,252	-	△ 349	△ 3,471	△ 4,224	-	△ 79,298
支出金	-	△ 201	-	-	-	-	△ 201
分担金	△ 1,091	-	-	-	-	-	△ 1,091
拠出金	△ 1,371	-	-	-	-	-	△ 1,371
補給金	△ 4,996	-	-	-	-	-	△ 4,996
独立行政法人運営費交付金	△ 12,112	-	-	-	-	-	△ 12,112
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	△ 40,514	-	-	-	-	40,514	-
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 9,319	-	-	-	-	9,319	-
年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入	△ 2,465,146	-	-	-	-	2,465,146	-
特許特別会計への繰入	△ 1,736	-	-	-	-	-	△ 1,736
自動車安全特別会計への繰入	△ 1,128	-	-	-	-	-	△ 1,128
年金特別会計業務勘定への繰入	-	-	-	△ 1,742	-	-	△ 1,742
貸付けによる支出	△ 577	-	-	-	△ 1	-	△ 578
出資による支出	△ 1,207	-	-	-	-	-	△ 1,207
庁費等の支出	△ 154,876	-	△ 828	△ 213	△ 68	-	△ 155,987
その他の支出	△ 26,036	△ 30	△ 122	△ 2	△ 0	-	△ 26,190
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 4,488,841	△ 41,329	△ 11,276	△ 3,200,681	△ 8,228	2,514,980	△ 5,235,377
(2) 施設整備支出							
土地に係る支出	△ 1	-	-	-	-	-	△ 1
立木竹に係る支出	△ 0	-	-	-	-	-	△ 0
建物に係る支出	△ 3,917	-	-	-	-	-	△ 3,917
工作物に係る支出	△ 7,215	-	-	-	-	-	△ 7,215
船舶に係る支出	△ 188	-	-	-	-	-	△ 188
航空機に係る支出	△ 1,429	-	-	-	-	-	△ 1,429
建設仮勘定に係る支出	△ 8,817	-	-	-	-	-	△ 8,817
施設整備支出合計	△ 21,571	-	-	-	-	-	△ 21,571
業務支出合計	△ 4,510,413	△ 41,329	△ 11,276	△ 3,200,681	△ 8,228	2,514,980	△ 5,256,948
業務収支	11,687	5,746	5,562	408,682	-	-	431,678
II 財務収支							
リース債務の返済による支出	△ 901	-	-	-	-	-	△ 901
P F I 債務の返済による支出	△ 10,558	-	-	-	-	-	△ 10,558
利息の支払額	△ 227	-	-	-	-	-	△ 227
財務収支	△ 11,687	-	-	-	-	-	△ 11,687
本年度収支	-	5,746	5,562	408,682	-	-	419,990
資金への繰入（決算処理によるもの）	-	-	-	△ 128,618	-	-	△ 128,618
翌年度歳入繰入	-	5,746	5,562	280,064	-	-	291,372
資金本年度末残高	-	-	-	598,941	-	-	598,941
その他歳出外現金・預金本年度末残高	18	-	-	-	-	-	18
本年度末現金・預金残高	18	5,746	5,562	879,005	-	-	890,332

(2) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
官業収入	病院収入		58
	小計		58
国有財産処分収入	国有財産売払収入		424
	小計		424
回収金等収入	貸付金等回収金収入		11,531
	東日本大震災復興放射性物質汚染 対策緊急除染等事業費回収金収入		4,950
	小計		16,481
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		1,162
	国有財産使用収入		587
	小計		1,750
納付金	雑納付金	法人等	105,345
	小計		105,345
諸収入	特別会計受入金	自動車安全特別会計	124
	許可及手数料		706
	懲罰及没収金		40,514
	弁償及返納金		27,256
	防衛力強化弁償及返納金		100,274
	物品売払収入		439
	東日本大震災復興物品売払収入		4
	雑入		311
	小計		169,631
合計			293,693

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
交付税及び譲与税配付金特別会計	自己収入	その他の収入	0
		小計	0
	前年度剰余金受入	前年度剰余金受入	6,560
		小計	6,560
	合計		6,560
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	自己収入	その他の収入	1,383
		小計	1,383
	前年度剰余金受入	前年度剰余金受入	6,135
		小計	6,135
	合計		7,519
年金特別会計	自己収入	業務対価見合収入	718,742
		運用収入	5
		その他の収入	60,536
		小計	779,285
	前年度剰余金受入	前年度剰余金受入	272,590
		小計	272,590
	資金からの受入（予算上措置されたもの）	資金からの受入（予算上措置されたもの）	92,341
		小計	92,341
	合計		1,144,217
東日本大震災復興特別会計	自己収入	その他の収入	155
		小計	155
	貸付金の回収による収入	貸付金の回収による収入	1,070
		小計	1,070
	合計		1,226
合計			1,159,523

(3) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	562,664	128,618	92,341	598,941
合計	562,664	128,618	92,341	598,941

(4) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	47
本年度受入	25
本年度払出	53
本年度末残高	18

参考情報

1 内閣府の所掌する業務の概要

内閣府は、内閣機能強化の観点から、「内閣官房を助けて内閣の重要施策に関する企画立案及び総合調整」、「内閣総理大臣が担当することがふさわしい行政事務の処理」等を行うことを任務とする機関であり、内閣府本府の他、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁及びこども家庭庁という外局等から構成されています。

なお、所掌事務は、次のとおりです。

【内閣府本府】

内閣府本府は、本府、重要施策に関する会議（中央防災会議等）、特別の機関（北方対策本部等）及び地方支分部局（沖縄総合事務局）等からなり、主な事務として、短期及び中期の経済運営、男女共同参画社会の形成の促進、消費生活及び市民活動に係る施策を中心とした国民生活の安定及び向上、沖縄の振興及び開発、北方領土問題の解決の促進及び災害からの国民の保護等に関する企画及び立案並びに総合調整を行っています。

【宮内庁】

宮内庁は、皇室関係の国家事務及び天皇の国事に関する行為に係る事務等を処理しています。

【公正取引委員会】

公正取引委員会は、独占禁止法を運用するために設置された機関で、独占禁止法の補完法である下請法の運用も行っています。

【国家公安委員会・警察庁】

国家公安委員会は、警察庁を管理（大綱方針を定め、それに即して監督すること）し、警察庁は、広域組織犯罪に対処するための警察の態勢、犯罪鑑識、犯罪統計等警察庁の所掌事務について都道府県警察を指揮監督しています。

【個人情報保護委員会】

個人情報保護委員会は、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取り扱いの確保を図ることを任務としています。

【カジノ管理委員会】

カジノ管理委員会は、「特定複合観光施設区域整備法」（平成 30 年法律第 80 号）の目的に定める「適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業」を実現するため、カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図ることを任務としています。

【金融庁】

金融庁は、金融制度に関する企画立案や、銀行、保険会社、証券会社等に対する検査・監督等を通じて、わが国の金融の機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、有価証券の投資者等の保護を図るとともに金融の円滑化を図っています。

【消費者庁】

消費者庁は、消費者の利益の擁護及び増進、商品及び役務の消費者による自主的かつ合理的な選択の確保並びに消費生活に密接に関連する物資の品質に関する表示に関する事務を行っています。

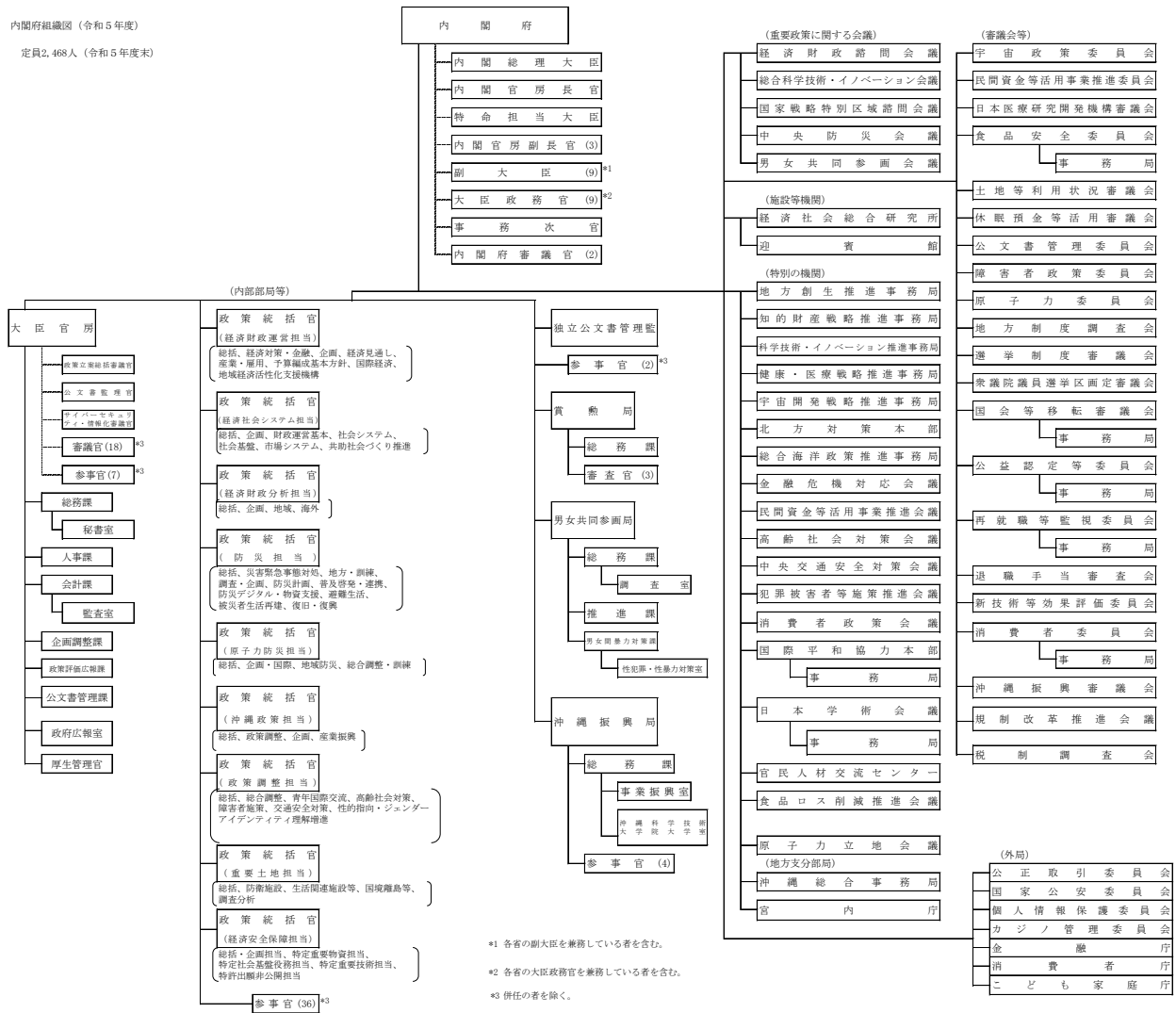
【こども家庭庁】

こども家庭庁は、心身の発達過程にある者（以下「こども」という。）が自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを基本とし、こども及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護に関する事務を行っています。

2 内閣府の組織及び定員

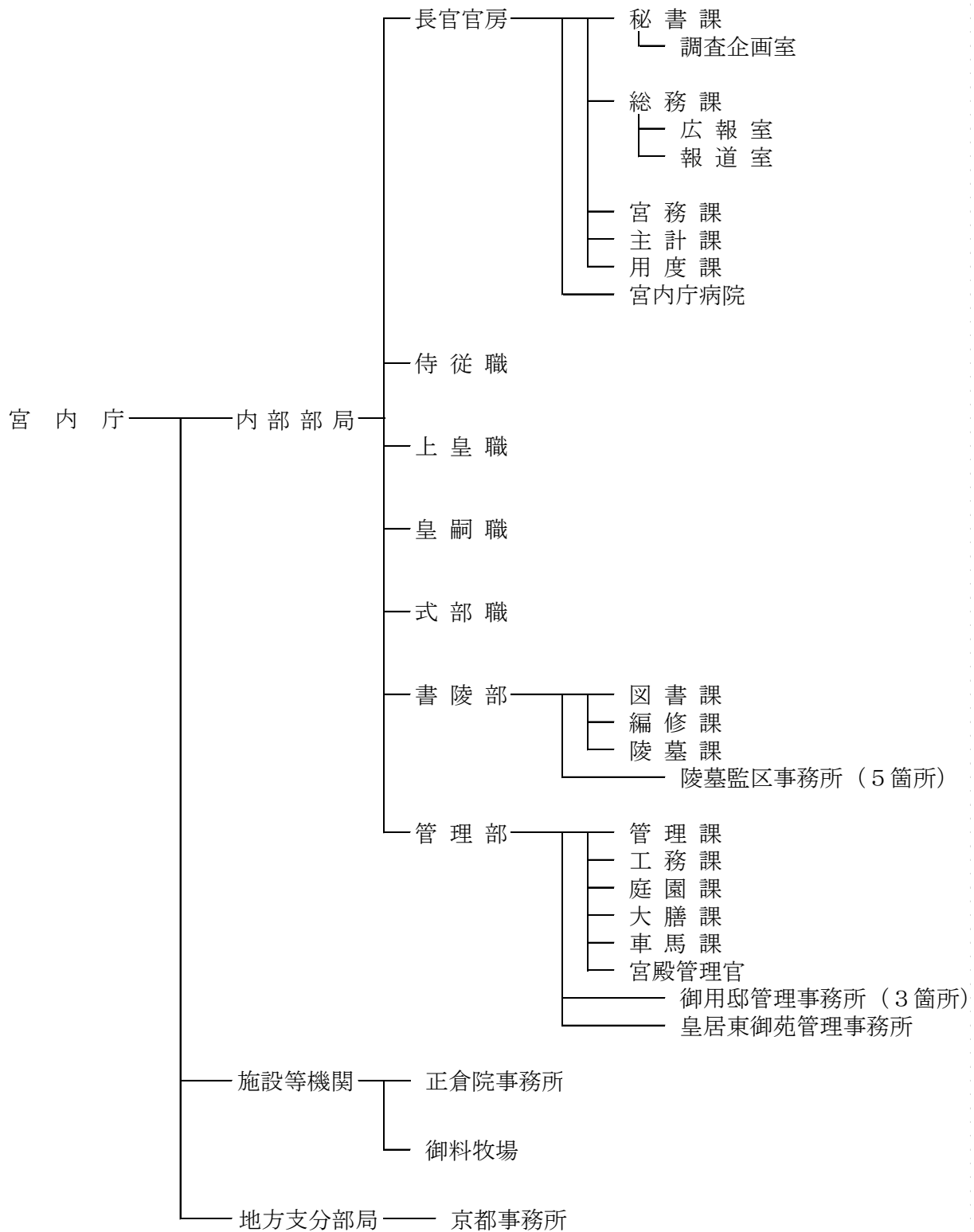
内閣府組織図（令和5年度）

定員2,468人（令和5年度末）



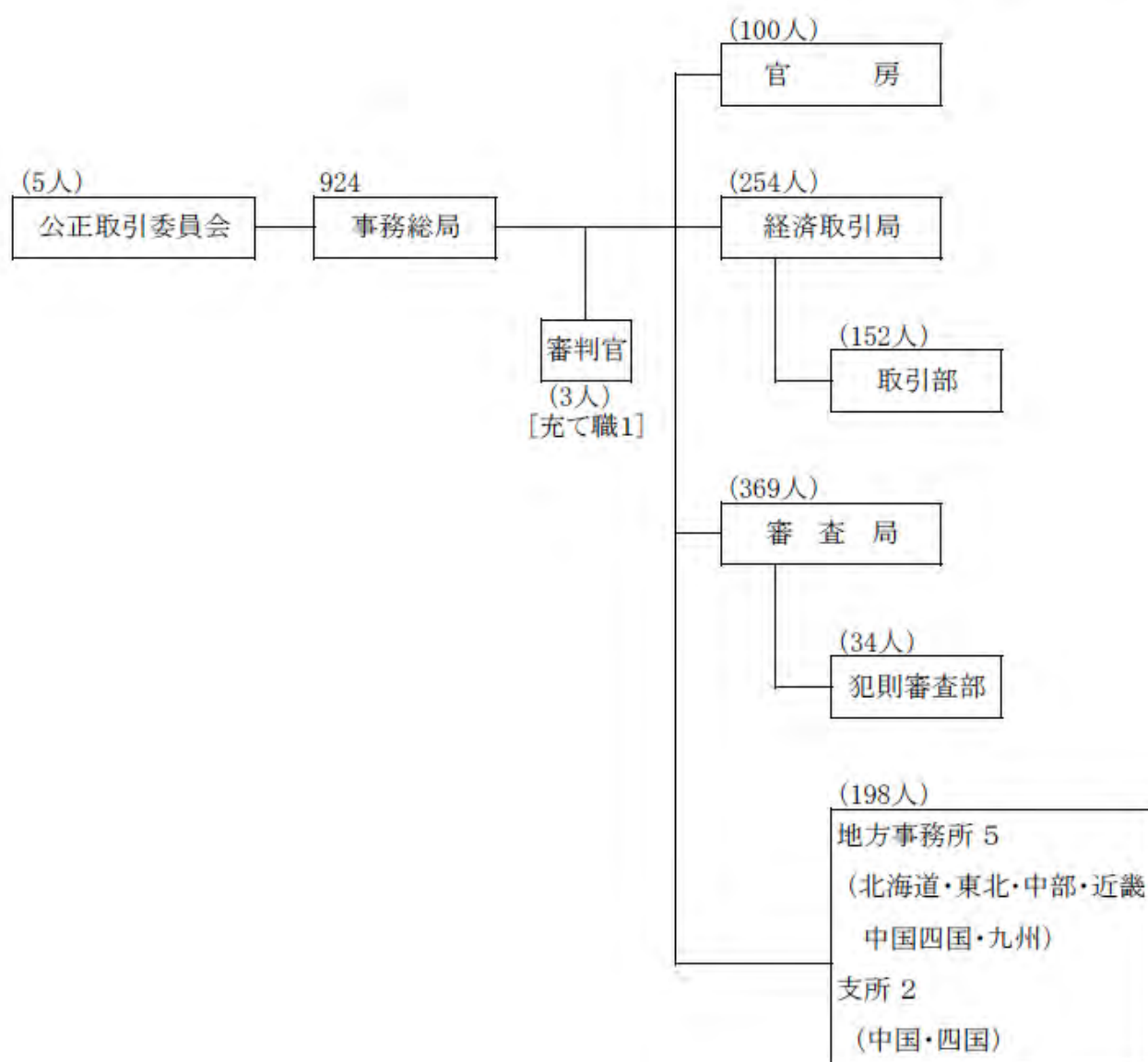
宮内庁組織図（令和5年度末）

年度末定員 1,052人

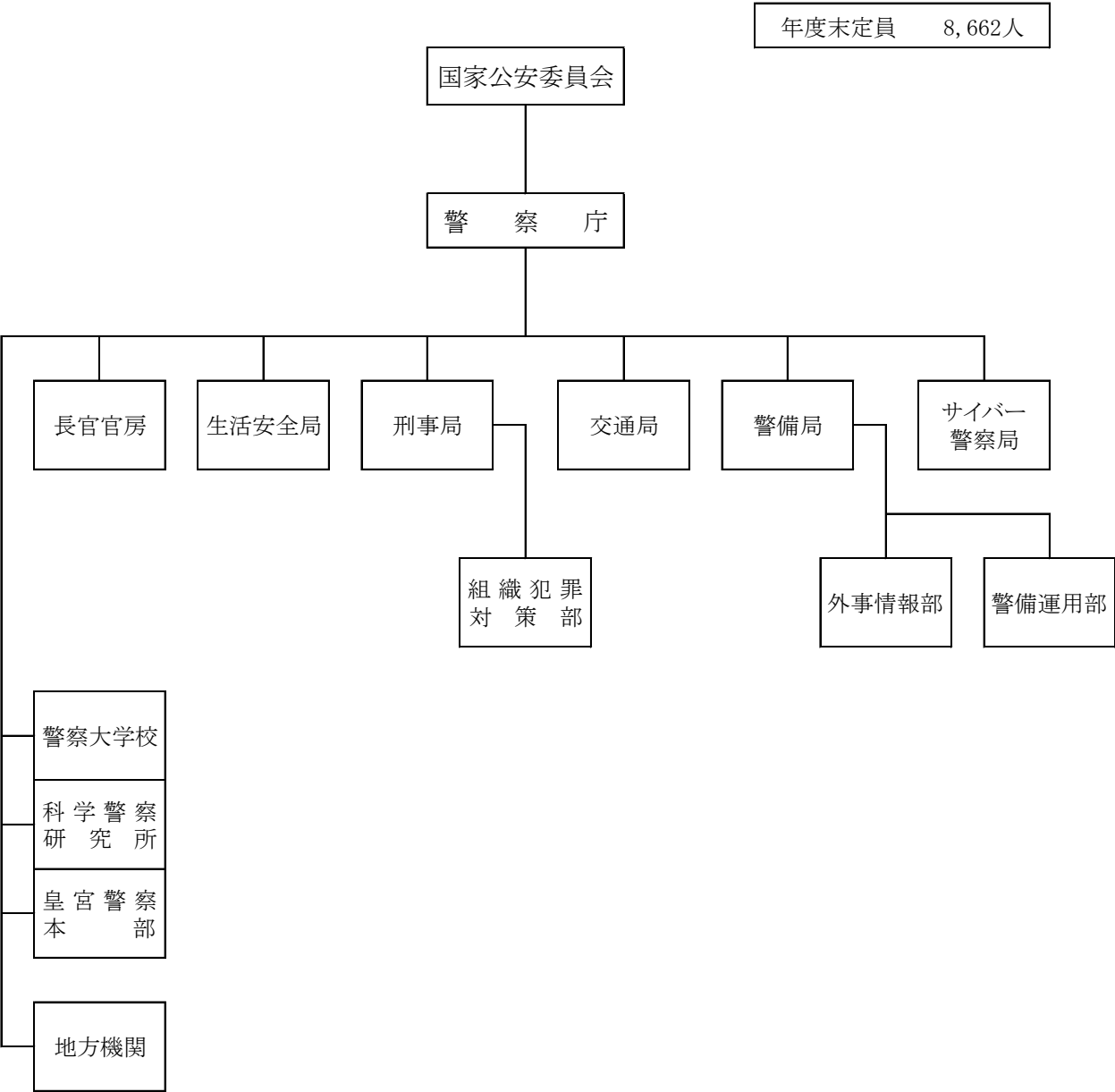


公正取引委員会組織図(令和5年度)

(年度末定員929人)

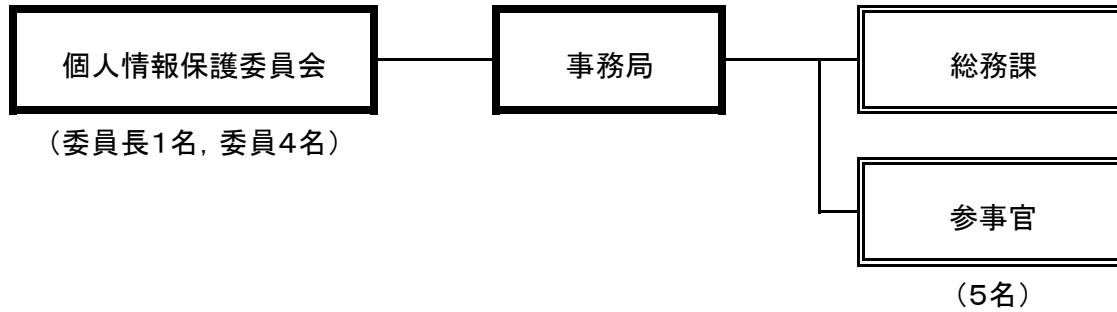


国家公安委員会組織図(令和5年度)



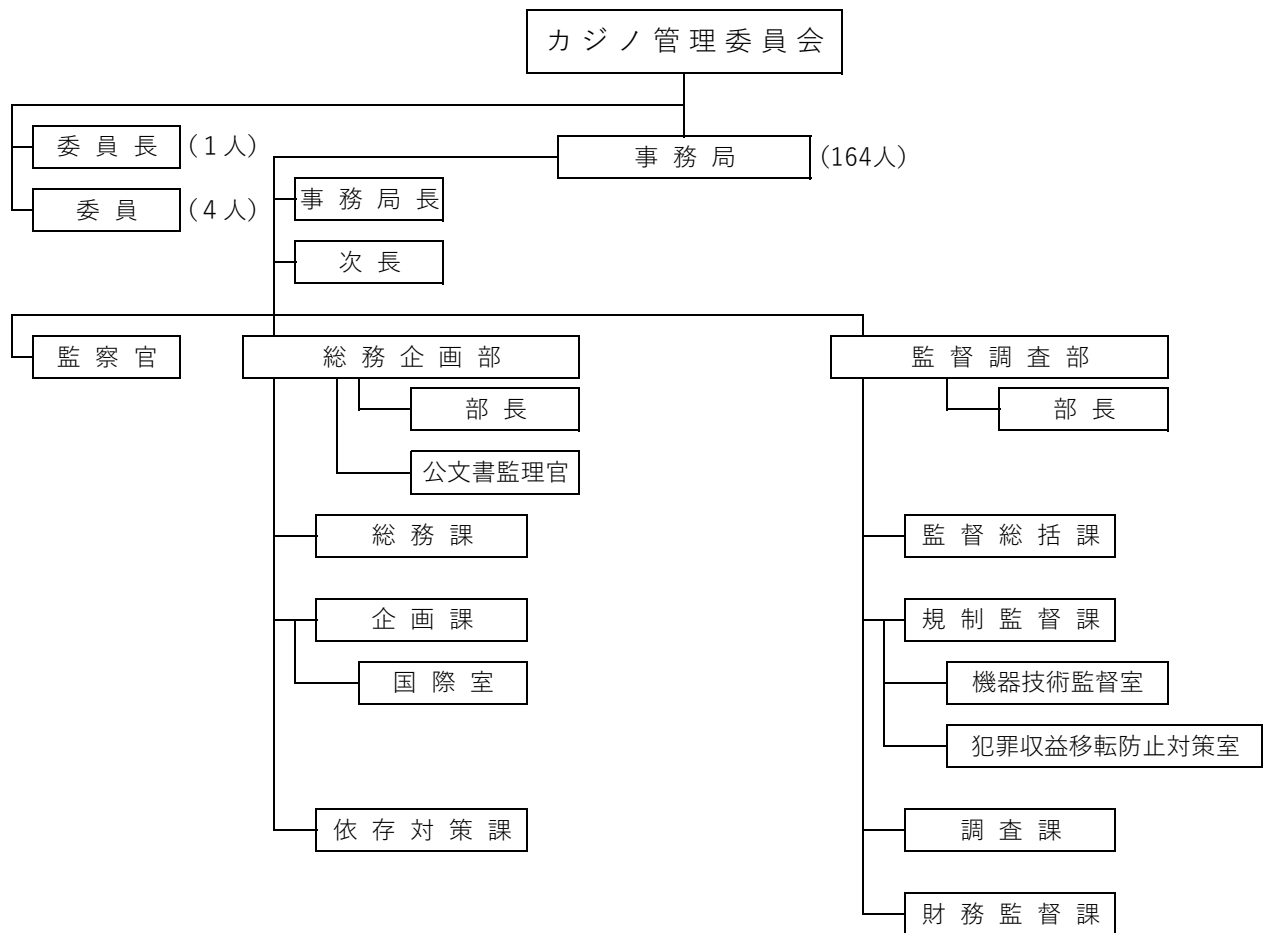
個人情報保護委員会組織図(令和5年度)

年度末定員:226名

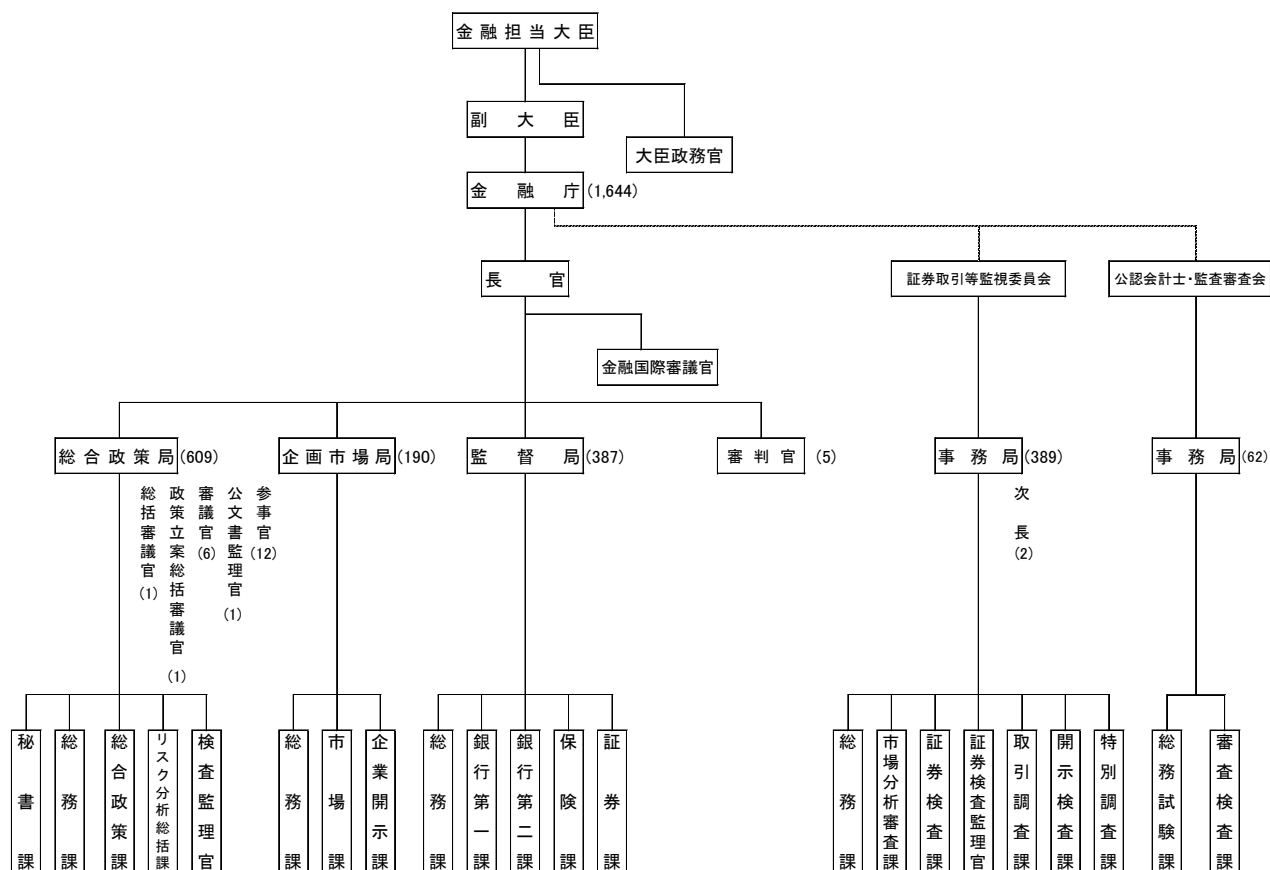


カジノ管理委員会組織図（令和5年度）

年度末定員：169名



金融庁の組織（令和5年度）

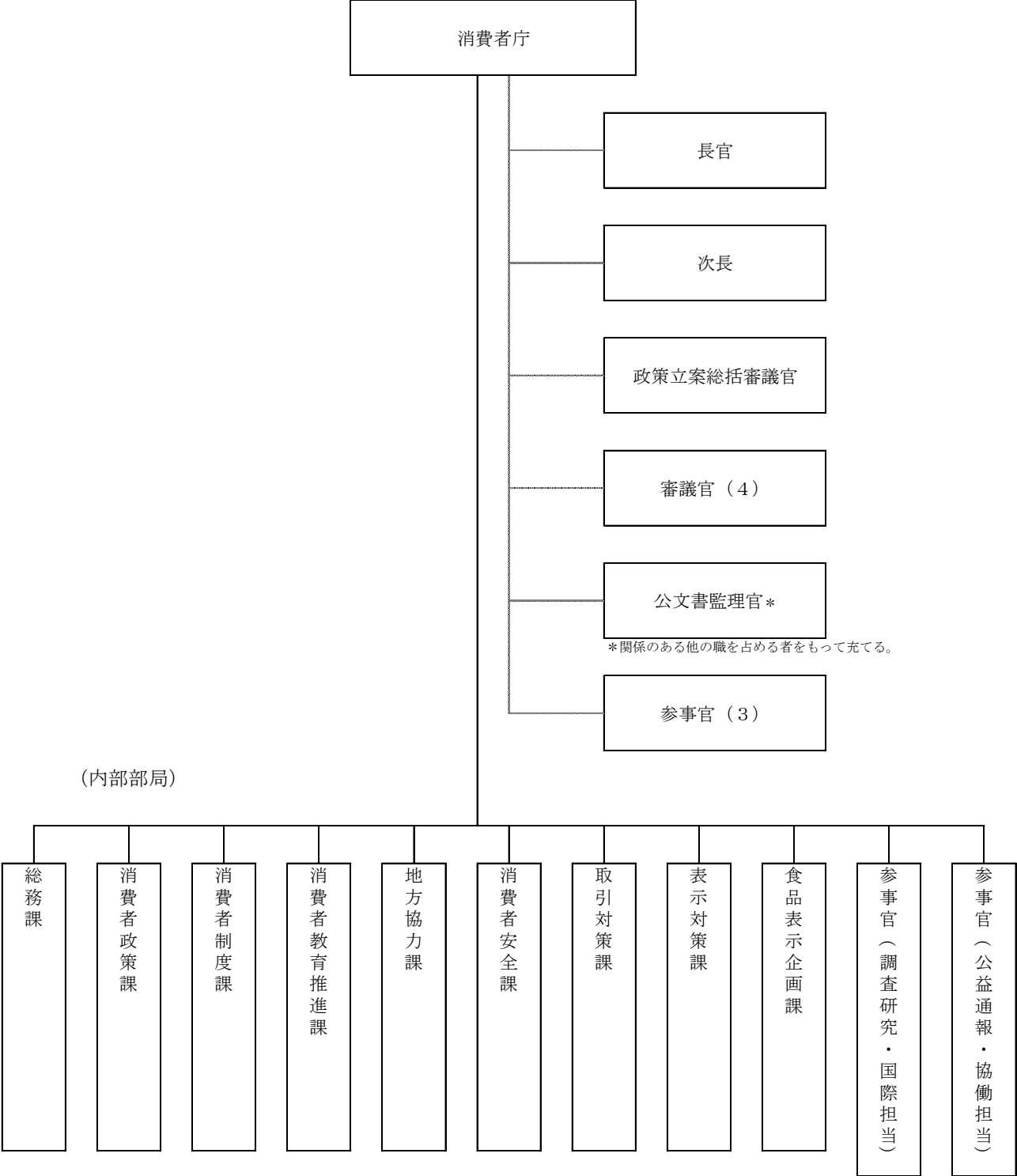


※ 数字は、令和5年度末の定員。

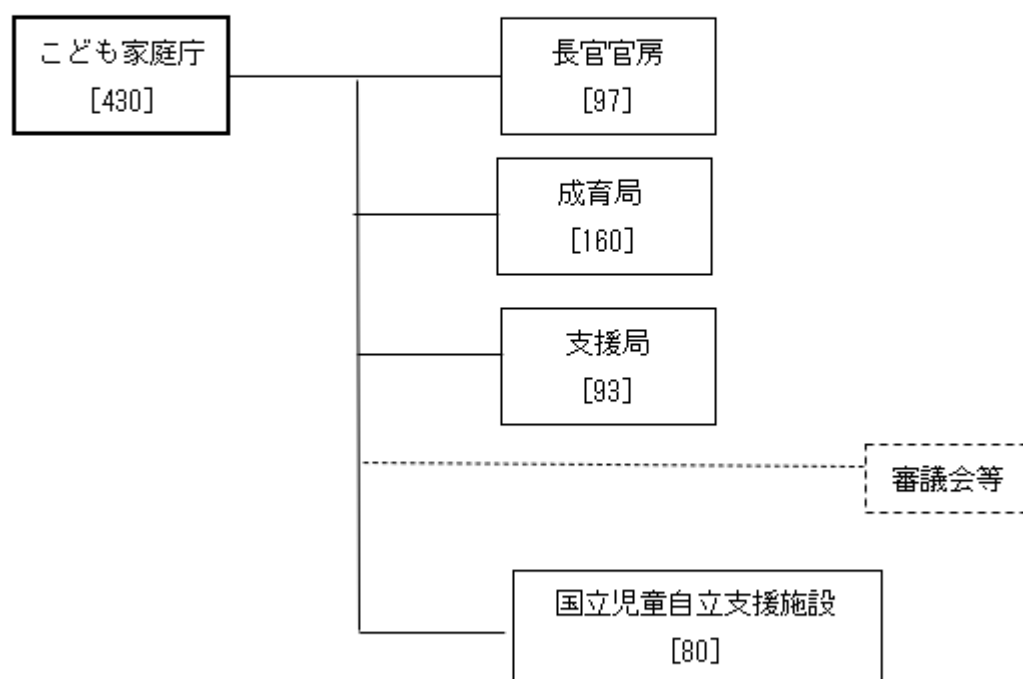
※ 審議官のうち1人、公文書監理官、次長のうち1人、公認会計士・監査審査会事務局長は充て職。

消費者庁組織図(令和5年度)

年度末定員：405名

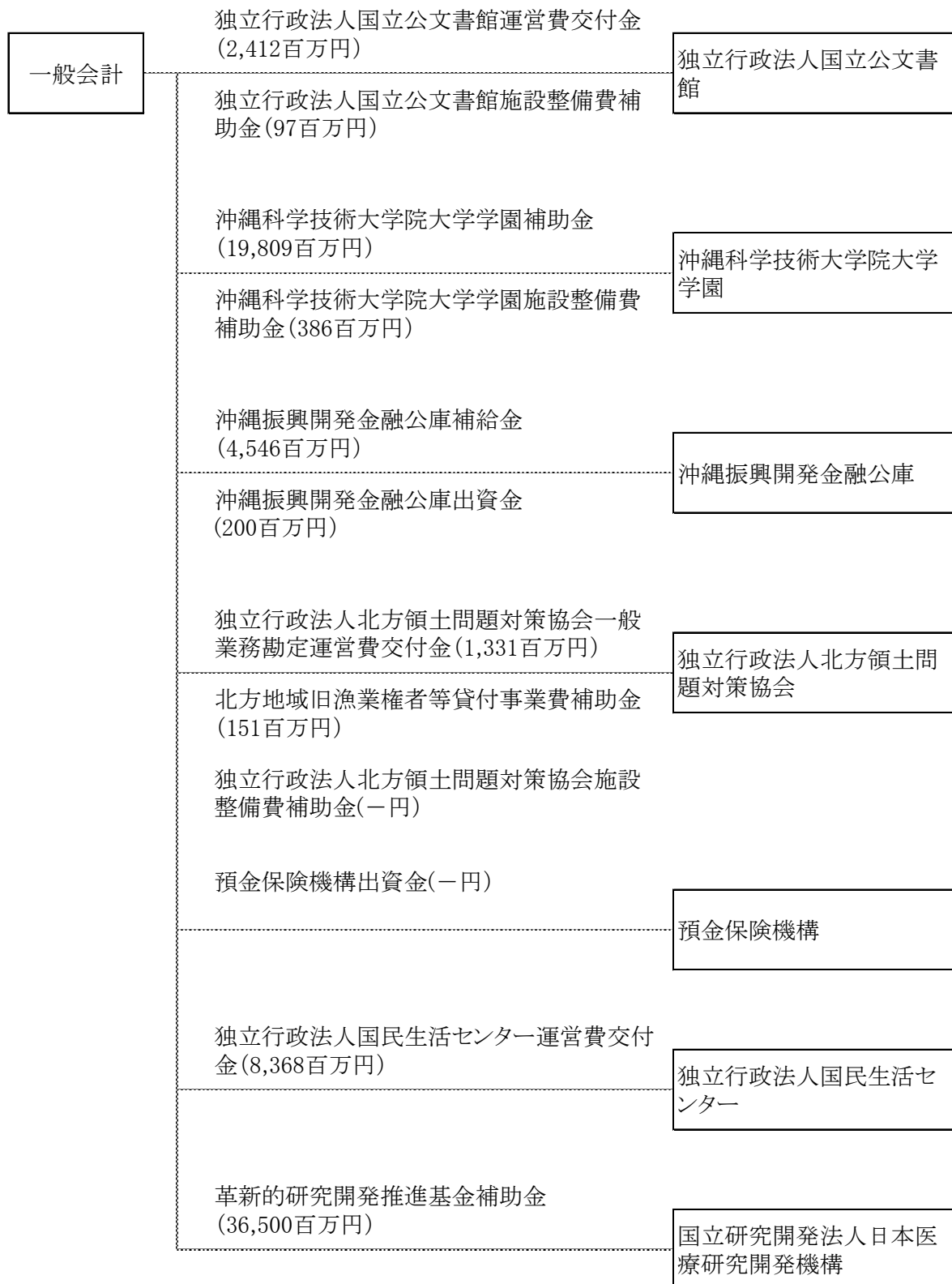


こども家庭庁組織図（令和5年度）



（注）数字は令和5年度予算定員

3 内閣府における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



4 令和5年度歳入歳出決算の概要

(1) 令和5年度内閣府の歳入決算

歳入予算額 3,148,479 百万円に対し、徴収決定済額は 3,236,321 百万円、収納済歳入額は 3,233,999 百万円であった。

(単位：百万円)

会 計 名	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額
一般会計	318,344	295,977	293,693
交付税及び譲与税配布金特別会計	59,946	47,075	47,075
エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定	12,389	1,383	1,383
年金特別会計 子ども・子育て支援勘定	2,755,115	2,890,621	2,890,621
東日本大震災復興特別会計	2,682	1,263	1,226
合計	3,148,479	3,236,321	3,233,999

(2) 令和5年度内閣府の歳出決算

歳出予算現額 9,985,893 百万円に対し、支出済歳出額は 7,742,519 百万円、翌年度繰越額は 1,367,452 百万円、不用額は 875,921 百万円であった。

(単位：百万円)

会 計 名	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
一般会計	6,511,164	4,522,101	1,324,450	664,613
交付税及び譲与税配布金特別会計	297	231	-	66
エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定	13,373	11,276	594	1,502
年金特別会計 子ども・子育て支援勘定	3,447,422	3,200,681	41,686	205,053
東日本大震災復興特別会計	13,634	8,228	720	4,685
合計	9,985,893	7,742,519	1,367,452	875,921

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

- ① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高	<u>10,259,161 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額	<u>349,979 億円</u>
・ 当該年度の利払費	<u>61,816 億円</u>

- ② 財務書において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・ 会計年度末の公債残高のうち内閣府配分額	<u>326,860 億円</u>
・ 当該年度に発行した公債額のうち内閣府配分額	<u>19,840 億円</u>
・ 当該年度の利払費のうち内閣府配分額	<u>1,941 億円</u>